

平成28年第10回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

| | | | | | | |
|--|----------------------------|----------------------|----------------------|----------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日 | 平成28年11月28日 | | | | | |
| 招 集 の 場 所 | 田 野 畑 村 役 場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会 平成28年12月13日 | | | 議 長 | 工 藤 求 | |
| | 閉 会 平成28年12月15日 | | | | | |
| 応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席 等別 | 議席 番号 | 氏 名 | 出席 等別 |
| | 1 | 大 森 一 | 出 | 6 | 中 村 勝 明 | 出 |
| | 2 | 畠 山 拓 雄 | 出 | 7 | 鈴 木 隆 昭 | 出 |
| | 3 | 上 山 明 美 | 出 | 8 | 中 村 芳 正 | 出 |
| | 4 | 菊 地 大 | 出 | 9 | 佐々木 芳 利 | 出 |
| | 5 | 上 村 繁 幸 | 出 | 10 | 工 藤 求 | 出 |
| 会 議 録 署 名 議 員 | 2 | 畠 山 拓 雄 | | 3 | 上 山 明 美 | |
| 職務のため議場に 出席した者の氏名 | 事務局 長 | 大 澤 喜 男 | 主任 主 査 | 畠 山 哲 | 主任 | |
| 地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名 | 村 長 | 石 原 弘 | 教 育 長 | 斐 岩 敏 雄 | | |
| | 副 村 長 | 酒 井 淳 | 教 育 次 長 | 畠 山 淳 一 | | |
| | 総 務 課 長 | 佐々木 靖 | | | | |
| | 政策推進課長 復興対策課長 | 久 保 豊 | 農 業 委 員 会 主 任 主 査 | 畠 山 哲 | | |
| | 税 務 会 計 課 長 | 佐々木 卓 男 | | | | |
| | 生 活 環 境 課 長 | 早 野 円 | | | | |
| | 保 健 福 祉 課 長 | 佐 藤 俊 一 | | | | |
| | 建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長 | 畠 山 恵 太 | | | | |
| | 産 業 振 興 課 長 | 工 藤 光 幸 | | | | |
| | 政策推進課主幹 | 渡 辺 謙 克 | 復 興 対 策 課 主 任 主 査 | 佐 藤 智 佳 | | |
| | 保 健 福 祉 課 主 幹 | 大 上 高 広 | 税 務 会 計 課 主 任 主 査 | 菊 地 正 次 | | |
| | 産 業 振 興 課 主 幹 | 工 藤 隆 彦 | 税 務 会 計 課 主 任 主 査 | 佐 藤 和 子 | | |
| | 総務課主任主査 | 大 森 泉 | 生 活 環 境 課 主 任 主 査 | 佐々木 和 也 | | |
| | 総務課主任主査 | 平 坂 聡 | 建 設 第 一 課 主 任 主 査 | 早 野 和 彦 | | |
| 政 策 推 進 課 主 任 主 査 | 佐々木 賢 司 | 建 設 第 二 課 主 任 主 査 | 横 山 順 一 | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 に 付 した 事 件 | 別紙議事日程のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |

平成28年第10回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年12月13日（火曜日） 午前10時00分開議

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議案第1号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第2号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第3号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第4号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第6号 震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例
- 日程第12 議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第13 議案第8号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第9号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成28年第10回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時04分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、畠山拓雄君、3番、上山明美さんを指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの3日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案9件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、本日までに受理した請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり、産業建設

常任委員会に付託しましたので、ご報告します。

会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承を願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会並びに臨時会の議決事件の概要を菊地大君から報告願います。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 平成28年10月宮古地区広域行政組合議会定例会議決事件の概要について報告いたします。

去る10月31日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額45億5,649万2,397円に対し、歳出決算額41億1,577万6,111円であり、歳入歳出差し引き残額は4億4,071万6,286円となっております。

議案第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,232万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,924万4,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出については、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の補正は、台風10号の災害対応に係る職員の時間外勤務手当と管理職員特別勤務手当の増額補正を行うほか、マイナンバー制度の施行に伴う個人番号の利用に当たり、既存の給料及び財務会計システムに個人番号を管理するシステムを追加構築するため、増額補正を行うものです。

3款衛生費、2項清掃費の補正は、ごみ焼却施設費並びに埋め立て処分地施設費、し尿処分施設費において委託事業費等の確定に伴う減額補正を行うものです。

4款消防費、1項消防費の補正は、2款総務費と同様、台風10号に伴う災害対応に係る時間外勤務手当等に係る経費及び12誘導心電図電送システムの導入に係る経費を増額補正し、水槽つき消防ポンプ自動車等の備品購入費の確定に伴う減額補正を行うものです。また、あわせて既に予算計上済みの宮古消防署耐震補強工事について、消防費、国庫補助金、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、特定財源の国庫支出金を878万6,000円減額し、一般財源に振りかえる財源補正を行うものです。

次に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金、1項負担金の補正は、平成27年度繰越金並びに歳出補正額を調整の上、1節総務、2節衛生をそれぞれ減額補正し、3節消防を

増額補正するものでございます。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料は、ごみ処理手数料の収入見込みにより増額補正するものです。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、歳出の特定財源で説明しましたとおり、既に予算計上済みの宮古消防署耐震補強工事について、消防費、国庫補助金、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴い、特定財源の国庫支出金を878万6,000円減額し、一般財源に振りかえる財源補正を行うものです。

6 款繰越金、1 項繰越金は、平成27年度繰越金が確定したことにより計上するものです。

以上、報告を終わります。

続きまして、平成28年11月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要について報告いたします。去る11月30日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,483万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,440万5,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

補正予算の内容でございますが、まず歳出の主な内容についてでございます。人事異動及び給料改定等に伴い、人件費等を3,483万9,000円減額しております。

款項等の内容についてでございますが、2 款総務費、1 項総務管理費は人件費に係る補正のほか、派遣職員に係る人件費の品目の組み替えを行うものでございます。

3 款衛生費、2 項清掃費は、人件費に係る補正でございます。

4 款消防費、1 項消防費は、人件費に係る補正でございます。

次に、歳入についてでございます。1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、歳出の増減額補正を調整の上、3,483万9,000円を減額補正するものでございます。

議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告の内容を鑑み、一般職の職員の給料月額等を改定するとともに、管理職手当の支給に関する率をあわせて改定しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。この条例の主な内容は、勤勉手当の支給率の改定、行政職給料表及び消防職給料表の改定、雇用手当の支給額の改定、管理職手当支給率を改定するものであり、詳細につきましてはお手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明

美議員さんから報告願います。

3番、上山明美さん。

- 3番【上山明美君】 平成28年10月岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会議決事件について報告します。

去る平成28年10月31日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所6階大ホールにおいて午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

認定第1号 平成27年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定しております。決算の状況は、歳入決算額は2億487万5,643円に對しまして、歳出決算額1億9,332万6,537円であり、歳入歳出差し引き残高は1,154万9,106円となっております。

議案第2号は、平成28年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,215万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,562万円とするもので、原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出につきましては3款民生費、1項児童福祉費の補正は、職員給与等の人件費の増額補正を行うほか、厨房に設置している冷凍冷蔵庫の修理に係る修繕費、施設給付費請求事務オンラインシステムのセキュリティ強化に係る通信運搬費、地方公会計制度対応のための地方公会計標準システム導入に係るシステム賃借料、高圧……

（上山さん、済みません。議長、ちょっと休憩の声あり）

- 議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時19分）

再開（午前10時19分）

- 議長【工藤 求君】 再開します。

- 3番【上山明美君】 済みません。2ページのところで、補正額が1桁、1つ違っているようなので、訂正をお願いします。申しわけございません。確認してなくて済みませんでした。申しわけございません。

- 議長【工藤 求君】 訂正する金額のところから。

- 3番【上山明美君】 では、もう一回。

- 議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時22分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

○3番【上山明美君】 済みません。2ページの歳出の補正額のところが121,151となっていますけれども、最後の1がちよっと多いようですので、訂正をお願いいたします。申しわけありません。

（最後じゃねえの声あり）

（真ん中の1だの声あり）

（真ん中の1が2つ並んでいるからどっちか抜かなければならないの声あり）

○3番【上山明美君】 申しわけございません。121,151で、121の次の1の訂正をお願いします。申しわけございません。

それで、訂正していただいた上で、議案第1号 平成28年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,215万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,562万円とするもので、原案のとおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出につきましては3款民生費、1項児童福祉費の補正は、職員給与等の人件費の増額補正を行うほか、厨房に設置している冷凍冷蔵庫の修理に係る修繕費、施設給付費請求事務オンラインシステムのセキュリティー強化に係る通信運搬費、地方公会計制度対応のための地方公会計標準システム導入に係るシステム賃借料、高圧受電設備である高圧気中開閉器の機械交換に係る工事請負費、施設利用者の食事、光熱水費の本人負担額の過誤納に係る返還金及び施設利用者に係る材料等の費用について増額補正をするものでございます。

4款積立金、1項積立金の補正は、はまゆり財政調整基金積立金の増額補正を行うものでございます。

次に、歳入についてでございますが、3款県支出金、1項県負担金の補正は、収入見込みにより障害児施設給付費及び食費等給付費の減額補正を行うものでございます。

3項委託金は、措置入所児1名が8月から入所したことにより、児童保護措置費の増額補正を行うものでございます。

7款繰越金、1項繰越金の補正は、平成27年度繰越金の額が決定したことから増額補正を行うものでございます。

議案第2号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認しております。

以上で報告を終わります。不備な点がありまして、まことに申しわけございませんでした。

以上です。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時27分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成28年11月4日から平成28年12月12日までの行政報告をさせていただきます。

11月4日、芸能祭りとお音楽会2016ということで、旧小学校校歌を収録する、CD化するという
ことで、新しい田野畑でのボランティア活動ということで、事業形成において新しい試みとなっ
たところであります。こういった形を継続してやっていければと思っております。

同日、火災予防パレード出発式。

翌9日、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出ました。

11月11日、これまで宮古広域、久慈広域及び全県での広域的な要望等に加えて、国土交通省へ
の三陸沿岸道路の早期整備に係る要望ということで、議長、副議長も出席賜りまして実施したと
ころです。

次に、11月16日、全国町村長大会ということで、安倍総理、衆参議長などのご臨席を賜って大
会に出席してまいりました。

11月19日、藤崎町の秋まつりということで、町長からの招待がございましたので出席してまい
りました。

11月28日、先ほどお話しした11月11日で全てを完結できないということで、残った主要官僚等
に対する要望ということで、11月28日、国土交通省を中心とした三陸沿岸道路の整備の要望とい
うことで、重ねてまいりました。

次に、12月1日、田野畑村政策提言諮問会議ということで、第2回を開催いたしました。

12月6日、田野畑中学校、アールラム大学に盛岡との合同での研修ということで報告会があり、
子供たちの感動的な発表の内容を聞かせていただきました。

あとはお示しのとおりですので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、入札結果でございますが、11月29日、2件の入札をしたところですが、不落及び入札辞退による入札中止ということになりましたので、以上を報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って一般質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、これまでも一般質問で何回か取り上げている災害時の要支援者名簿の作成状況について伺います。50年、100年に一度と形容される自然災害が次々と起こっている中、要支援者の名簿を整備し、機能させることは、要支援者の命を守ることはもちろん、ピンポイントで救助活動ができることになる消防団員などの安全確保にもつながると思います。期せずして、このことについて12月11日の岩手日報で取り上げられましたが、改めてこの場で要支援者の名簿は完成しているのかどうか。完成しているとしたら、その名簿をどのように活用しているのか、または活用する予定なのか。未完成の場合は、その理由と完成時期について伺います。

次に、田野畑村総合計画後期基本計画の中の人口ビジョンについて伺います。将来目標である25年後、2040年の村の人口3,000人のために毎年39人の移住者を促進することを掲げています。数字的に厳しいものがあるとは思いますが、村の将来のため、1人でも2人でも定住者をふやすことは非常に大切なことだと思います。

そこで、これまで政策を推進する上で課題として見えてきたことは何か、またその課題解決のためにどのような対策を講じたのか伺います。目標の達成に向けて実施している事業の評価と見直しは必須と考えますが、この移住者対策については、その評価と見直しがどのように行われているのかについても伺います。

村では、保健師、保育士等の有資格者確保のため、村独自の奨学金制度を設けました。不足している専門職の確保とともに、村外出身者であれば定住者になる可能性もある事業であることから、積極的なPRをして制度を知ってもらい、利用に結びつけることが必要ではないかと考えています。

そこで、この奨学金の制度については、どこにどのように周知したのか、これまでの制度への問い合わせ等の件数と職種について伺います。また、この奨学金制度については、村内の介護施

設にも周知しているとのことですが、施設側の反応についてもあわせて伺います。

前回の一般質問でも取り上げた光ブロードバンドを活用した学習環境について伺います。前回の答弁で、小中学校へのタブレット端末の導入やネットワーク対応型の学習塾の利用が容易になるものなど、前向きな答弁をいただきました。将来の田野畑を担う子供たちの教育環境を整えることは、人づくりにもつながる非常に大事なことだと思えます。

そこで、タブレット端末の導入に向けての準備状況と学習塾についてどのような検討がされ、実現に向けてどのように進んでいるのか伺います。

ことは、本村のマレットゴルフ場で7月に文部科学大臣賞第12回日本マレットゴルフ選手権大会、10月にはいわて国体のデモンストレーション競技としてマレットゴルフが行われました。この2つの大きな大会が成功裏に終了したことに対しましては、準備から大会当日の運営に奔走された皆様に本当に心から感謝します。ご苦労さまでと言いたいと思います。

さて、大きな大会が続いたマレットゴルフですが、当初の利用見込み者数に対して、これまでの利用者はどのように推移しているのか伺います。各種大会に参加する常連者は別にして、マレットゴルフ利用者層を広げるためにどのようなことを考え、実施したのか伺います。利用者数については、隣接しております明戸キャンプ場についても伺いたいと思います。

28年度の事業を遂行しながら見えてきた問題点の改善対策など、新年度に向けての準備をする時期でもあることから、これまでの事業の進捗状況と、そこから出てきた問題点、それに対しての対応を中心に質問をしました。当局の明瞭な答弁を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、災害時に活用する要援護者台帳の作成状況についてであります。関係機関から対象となり得ると考えられる方として246人の情報提供を受け、名簿登載希望と個人情報提供の有無に関するアンケートを実施したところ、158名の支援要望がございました。この中から難病患者や要介護3以上、障害者のうち同居家族がなく、自立行動や家族支援での避難が難しいと思われる方を絞り込みまして、災害時要援護者名簿には7名を登載したいと考えております。今後は、この方々の具体的な避難支援プランを定めていく必要があり、年明けにも自治会長や民生児童委員、消防団など関係者、関係機関等に対する説明を開催するとともに、支援体制の組織化、個別避難支援のプランの作成、要援護者台帳の共有化等を図ってまいりたいと考えております。

次に、田野畑村総合後期基本計画についてであります。人口ビジョンの目標を達成するため田野畑村まち・ひと・しごと総合戦略関係事業として36事業、2億8,300万円余りの事業を取り

組んでいるところでございます。農業振興関係事業や医療費助成など継続事業に加え、今年度は新たに観光振興と定住化対策に従事する地域おこし協力隊を採用し、ダイビング事業や空き屋調査などへの取り組みを進めております。

また、今年度8月には国の地方創生加速化交付金の交付決定を受け、前年度までの6次化事業のステップアップを軸とした田野畑村のブランドづくり&食を核にした交流人口の拡大事業に着手したところであります。これまでもさまざまな過疎対策事業を実施してきたところでありますが、日本全体が人口減少社会となる中で、既に過疎、高齢化した本村が人口目標を達成することは非常に厳しい課題であります。地方創生ではなく、地域創生を理念に据えて取り組むことが必要であります。過疎対策事業において、ソフト事業の積み上げによる事業に移行する行政執行を基本としながら、鋭意検討を加えていきたいと考えております。総合戦略に位置づけた幅広い分野にまたがる関係事業を一つ一つ着実に進め、目標達成のために不可欠な要因を含めて積極果敢に取り組んでいきたいと考えております。

実施状況の点検と評価についてであります。現在、今年度実施事業の中間評価を行う準備をしているところでございます。各事業担当者で現在の取り組み状況、課題を確認し、調書を作成の上、庁内で横断的に組織する評価委員会において評価を実施する予定となっております。

次に、奨学金の返還支援事業であります。制度の周知につきましては、村内には広報たのはた8月10日号でお知らせしたほか、対象となる職種の採用が見込まれる4団体に文書で案内したところであります。

村外向けといたしましては、岩手県立大学看護学部の教授に直接周知を依頼いたしました。在学生のほか、卒業生に対しても情報提供をしていただいたところでございます。現時点では保健師の応募は至っておりませんが、引き続き制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

なお、村内事業では、来年度の新卒保育士2名を採用する予定であると同っており、奨学金を受給していた場合は対象となるものと考えております。

なお、福祉関係の職種については対象となる予定はないと同っております。

次に、明戸キャンプ場の利用状況についてであります。平成27年4月にオープンし、初年度の利用者数は134人、2年目の平成28年が267人とお聞きしております。今後キャンプ場周辺での復興工事やそれに伴う車両の往来が減るなど、キャンプ場利用者が静かにゆっくりとした時間を過ごすことができる環境が回復してくるにつれて利用者が増加してくると期待しております。また、教育旅行で滞在する学校の利用などについてもセールスを進めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 3番、上山明美議員のご質問にお答えします。

まず、小中学校へのタブレット端末の導入に向けた準備についてであります。小中学校にそれぞれ40台程度を導入し、冬休み明けから使えるようになる予定であります。また、校内LANの利用範囲を体育館も含めた学校内全体に広げるとともに、普通教室でもタブレットを使った授業ができるよう、授業支援ソフトを導入いたします。さらに、タブレットの画面をテレビやプロジェクターに送信して、児童生徒に提示できる機器を導入することとしております。これらの機器の整備に合わせて納入業者やソフトウェアメーカーによる利活用のための研修会を開催するほか、情報化専門委員等の支援を受けて、教職員に対して活用方法の理解を促していくこととしております。

次に、ネットワーク対応型の学習塾についてであります。9月定例会で答弁いたしましたように、学習塾を含む家庭学習は、第一義的には児童生徒と保護者の責任によるものと考えているところであります。ただし、保護者の経済力格差が児童生徒の学力格差につながらないように、公的な支援が必要かどうかを検討することとしております。

現在内部で検討している方法は、村のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた教材費一部助成制度を創設して、それにより浮いた家計をそれぞれの児童生徒に合った方法でネットワーク対応型学習塾を含む家庭学習に充てるように誘導する形の間接的な方法でございます。といいますのは、先生とじかに接したほうがよい場合、教科書や参考書での自学が合っている場合、ネットワーク対応型が適している場合など、どのような学習方法が効果が期待できるかは人それぞれですので、自分に合った方法を見つけてもらうべきと考えるからでございます。

ネットワーク対応型は、自分の都合のよい時間に自分でテーマを設定して学習できることが特色ですので、自律的に学習できる素養がないと効果が期待できないどころか、SNSやゲームなどのほうに夢中になり、勉強どころではなくなるという懸念もあります。ですから、目的は学力向上であることを念頭に、ネットワーク対応型学習塾を含め、その方法の選択は児童生徒と保護者に任せるべきと考えているところでございます。

次に、マレットゴルフ場利用者数の目標に対する推移についてであります。明確な目標は設定しておりませんが、東日本大震災前は年間約3,800人が最多だったことから、年間3,000人を一応の目安としておりました。再開後の利用実績は、平成26年度が5月からの利用開始で2,032人、27年度は4月からで3,019人、今年度は11月末時点で延べ3,500人ほどとなっております。

次に、利用者層を広げる取り組みについてであります。子供がプレーして楽しさを覚えれば保護者も一緒に来場してくれるのではないかとということで、小学生の交流事業において体験してもらっております。また、今年度はいわて国体デモンストレーションスポーツにおいて、小中学生の部を設けて親子で体験してもらっております。

なお、利用者をふやすための取り組みとしては、65歳以上料金の設定や、昨年途中からですが、半日券の設定など料金体系の見直しを行っているところであります。また、団体での利用には免

除制度の活用も行っているところがございます。さらに、毎月第1水曜日を無料開放日としております。加えて、ことしは国体デモスポの翌日から日曜日までの1週間無料開放したところ、この期間に延べ104人ほどの方に利用していただいているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。

まず、最初の要支援者の避難者の被災時の名簿のことなのですけれども、ここに新聞がありますけれども、12月11日では作成中ということだったので、先ほどの村長の答弁を聞いて、もう完成しているというふうに、田野畑村の避難者の要支援者名簿は完成しているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私も新聞を見て多少驚いて担当のほうに聞いたら、議会でまずは報告をした上で公に知らせるべきだろうということで、きょう皆様に知らせた後に流すという流れで管理しているということでしたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 つまり完成したということよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 はい、そのとおりです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 確認ですけれども、先ほどの数字の中で、結局名簿に載せたのは7名というふうに自分では理解したのですけれども、その名簿に登載された人数の7というのも、それでよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った完成の度合いなのですけれども、村としてまとめた要支援の最終案を7ということで、先ほども答弁で話ししたように消防団及び自治会等々にこれをさらに落とす作業をした上のことになりますので、引き続き作業を進めた上でということはおわせてご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、ちょっとよくわからないのですけれども、単純に考えても要支援者数がほかの市町村は何百人単位であるのですけれども、この7という数字が一体どういうふうに扱う数字であって、消防団に落とすのが云々という作業というのは、結局どういう意味をなすかというのがちょっと理解できなかったのですけれども、その辺のところよろしくお願いま

す。

(担当が答えるべきだ。議長さんの声あり)

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 ただいまの質問にお答えいたします。

まず、要支援者名簿の7人という数字ですけれども、村としての原案を取りまとめたということでございます。これから民生委員さん、各行政区長さん、消防団さんとか、関係機関と協議していきながら、この人は名簿から外して自力で避難してもらったほうがいいのではないかとか、こういう人がいるけれども、漏れているのではないかとか、そういうのを精査して最終的に名簿として取りまとめるものでございまして、現時点で取りまとめた名簿は村としての原案ということでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません。では、村としての要支援者の名簿による人数は7人で、その7人を消防団とか地区に分けて、この人はいいのだ、この人はだめなものだというふうな感じで精査して、この7人を要支援者として名簿に登載するというふうに判断してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 そのように考えてございます。また、つくった名簿につきましては、毎年その方々の状況が変わってくるものですから、毎年再調査、チェックして名簿はその都度変わっていくというふうな状況です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 最初に出てきたのが二百数名ということだったのですけれども、そこから絞って絞って絞って、村として対応するというにはなっただけなのではないかと、二百何人、その人たちは、まず災害とかになってしまった場合に、まずある程度救助というか、助けてもらえる手段があるとか、自分で動けるからまずいいのだなというふうに判断したということで、その判断のもとにまず削られたというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 関係機関から対象となり得るといふ人たちが246でございます。その人たちにアンケートを行いまして、支援していただきたいと、そのほか、あと私のそういう情報は外部に漏らしてはほしくないという人たちがまた振るいにかけて、その方、要支援が158と。その中から家族と同居している方とか夫婦でおられる方々、そういう人たちは協力しながら避難できるだろうということで、そういう人たちを除いていきまして、最終的に難病患者、要介護度3、あと障害者のうち同居家族がなくて自立避難が難しい方ということで、7名ということで原案を作成したものでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 もう一度確認ですけれども、この7人が結局対象かどうかというふうな感じのを民生委員さんとか消防団員さんとかというふうになっていると思うのですけれども、どのような場で、言われたと思うのですけれども、もう一回確認ですけれども、どのような場で、どのような人たちに問うて、支援者である、いいのではないのかというふうな判断をするのかについて、もう一度お聞かせください。

(ちょっと休憩しましょうの声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前10時58分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 この方、7名の方々ですけれども、それぞれの関係団体ではなくて、関係する行政区長さんとか、民生委員さんとか、消防団員とかが一堂に会して、こういう方が地区にいるのだけれども、この人たちを要支援者名簿に登載して関係機関が有事の際は駆けつけることでよろしいかというのをまず確認とります。具体的に、ではこの方はこういう状態だから、どのような支援ができるか、誰がどう行くかということをもたその後に個々にまた検討していくという作業をこれからやっていくこととなります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 そうすると、今議会に出て、それが決まったら災害時の要支援者避難というものの一覧表に田野畑村は7。もしも7人が決定されたら7というふうに乗るというふう理解してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。精査して、精査して、周囲の方の協力とか、避難状況は大丈夫で、この辺きちんと見たら、だからこういうふうになったというのがなって非常にいいのかなと思うのですけれども、数字的に聞かれたらそういうふうに答えればいいと思うので。

先ほども出ましたけれども、7人ですから、ほかのところが、作業に当たった着手できない個人台帳の不備に備えて数だけを見ればきちんと整理されるというふうに期待してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 そのようにしてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。まず、精査してこの名簿というのは使わないにこしたことはないと思うのですが、何かあったときにやっぱり支援というのと、地震、津波は、この前の台風とかというのもあって、これから冬の雪も心配されるようなところなので、名簿は生き物ですので、つくるのまでは大変だと思うのですが、一旦つくったら、あとは加減乗除とかそういうふうな作業をしていって、漏れのないようにしっかりお願いしたいと思います。

次に、人口ビジョンの中なのでありますが、移住者の対策とか、この人口ビジョンを達成するためにいろいろな事業が行われているということなのでありますが、定住者を39人、1年でUターン、Iターン者をやるということで、いろいろ施策をしていると思うのですが、その事業推進、そのためにいろいろ事業をしていると思うのですが、一番ここが問題点だとか、ここが課題だというふうに出てきたのは何か、それを教えていただきたいと思います。担当課長、お願いします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご質問でございますが、この人口ビジョン、総合戦略ということでございますが、いわゆる裾野が広いというか、幅広い分野にわたっているということでございまして、1つの事業を突き進めれば全てが解決するというような内容ではございませんので、これを総合的に推進していかなければならないというところが、そこを整理しながら進めるというところが結構難しい分野だなと感じているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、ありがとうございます。確かに非常に難しいところだなと思うのですが、今年度一番早い、わかることでいいのですが、Iターン、Uターンした方が村に何人いるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 村の窓口として、Iターン、Uターンしたという方は把握してございませんが、全体の中で転入者等は、27年度の資料でございますが、75人おります。この中の詳細については、把握してございません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 転出入は年度ごとにいろいろかなと思うのですが、Iターン、Uターンをして基本計画にはうたわれているのですが、それを確認する方法というのはないということですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ないということではございませんで、それは積極的にその辺は努め

ていく必要があろうかとは考えておりますが、なかなか個人的な情報もございますので、どのような方法でそれをつかんでいったらいいのかというところを今模索しているところでございます。今年度におきましては、こういう地域おこし協力隊というのもございますので、そういうところを窓口としながら、問い合わせ等があればその辺の把握ができるのかなと考えてございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。先ほど担当課のほうから出たように、一つ解決したら、がらがらっとよくなるということではないとは思いますが、やっぱり定住者とか人口ビジョンというのは、この村の存続がかかっているようなところなので、できれば長期的に39人に対して、今月はない、今月は1人だとかというふうな感じのやつを構築して、事業推進して見直して、ではどうしたらいいのか、こっちからもこっちからもというふうな感じでやってもらわないと、ちょっと個人的なこともあるから把握が難しいとは思いますが、だからそういうところもみんな、いろいろ今出てきましたよね。やったら難しいとか、一つ解決したらということがあるのですが、それをまとめて、結局課題がいろいろ出てきていると思うので、来年度に向けてさらに力を入れるような対策を練っていると、これから検討されると思うのですが、そういうふうな感じで目標達成に向けて邁進するようにするというふうに期待してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 地方創生といっても全国町村会で今やっているのは、農村回帰、ふるさと回帰をしてみましょう。これは、今まで次男、3男の方々が東京に流れるというのが50年、60年、70年たってきたというところで、日本全体が疲労していると。一方で、東京の劣化は進んでも何と北九州のほうは若い人たちが集まって、都会といえども東京とは違った活性化が図られるというのも、これも二重的、別な面も出ているということです。

今言うように、これやれば全体的に機能しないからとかそういう議論ではなくて、もう各論から入って、ここで田野畑に住むことの価値を見出すような、我々が情報発信をして、それを選んでもらうという地域になるということが大事だと思いますので、そういった意味ではこれまでの便利さや所得だけの基準だけでその場所を選ぶのではなくて、トータルでここに住むことの価値は何なのかということをお我々も自信を持って提供していくことだと思います。その上で、私たちが最初に売り込んだのは、今ある程度の投資はしても、それを利用して古いよき時代の建物を活用すべきことからまず初めようということ、これらについては諮問会議においても、まずは空き屋バンクの全体数と、その可能性をしっかりと把握するというのと、それから漏れたものをどういうふうにしていくかというふうなことをあわせて今議論しておりますけれども、そういうふうには、ただ39を唱えただけで物事が進むわけではありませぬので、我々とすれば1あり、2あり、3ありで、いろんな手当てもしながら田野畑のよさを全面的に出して、もしくはブラッシュアップ

プして世に発信していくと、そしてその意味でも多くの仲間をつくっていくということに積極果敢に取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり事業の項目は一つ一つ上がっていると思うのですが、やっぱり点検してやっていくということが大事だと思うので、そのためにはやっぱり数値とか上げれることはきちんと検討して、本当に私も1人でも2人でもいいと思うのですが、そのためには何かというのをやっぱり定期的に点検して、施策とか、ではこれは、これはというふうな感じでやっていかないと、合わないな、ないなではやはりだめだと思うので、今そこは検討中だということですので、ぜひ議論してもらって田野畑村に住む意義を、だから田野畑なのだというふうな感じでやっていないと後期計画が終わってしまうので、その辺のところはスピードを上げてお願いしたいと思います。

次に、奨学金のことなのですが、保育士さん2名、採用になるということなのですが、この方々についてはこの制度を利用することができる方なのでしょうか。お伺いします。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 仄聞しているところではございますが、1人は村出身の方、1人は小本在住の方ということで、村に住所を持っていない人、その方は該当にならないのではないかなと思ってございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 採用した、採用というか、ときにその制度のこととかを知って来たとか、その村内の方は、奨学金を自分は借りてるのだけれども、村に来て住所があったら制度が利用できるみたいだというふうな感じで応募してきたとか、そういうことではないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 来年度のその職員募集に合わせてこの制度をつくったつもりではございますが、その制度があったから応募したかどうかまではちょっと把握できておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 あと村内の事業者の方でも、やっぱり主に介護施設なのですが、この制度をという、もしかして介護員の方がというふうな感じで、こう短絡的に私は思うのですが、この制度があるのだよというふうなのを各施設に多分お知らせしたと思うのですが、そのときの施設側の対応というのは、反応というのはどんなものだったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 これも仄聞で申しわけございませんけれども、なかなかそういう職種の方を募集してもやっぱり来ないようございまして、一旦採用して、その方に2年、3年働いてもらっている中で研修してその資格を取らせるという方法での人材育成だと聞いておりますの

で、この制度が即効的な効果をもたらしたとはちょっとまだいっていない状況があります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

あと、この村の制度なのですけれども、今までは奨学金のほかに、村に勤めようとして働いてもらうとこういうのがあるのだよというふうな感じのやつは、小中学校の父兄の方々にもきちんとお知らせしてあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 小中学生等への親御さんたちには、まだ知らせるような方法はしておりませんが、広報を見ていただければ気がつくのかなというふうに思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 私も広報を見たのですけれども、こういう職種の方は奨学金制度のあれもあるからお問い合わせくださいというふうな感じであって、結局自分はこういうふうにしたいのだけれどもという人でないと何か詳細が見えないような感じの、問い合わせたら教えますよ、こういう制度があるよというのだから、やっぱり目指したいのだけれども、奨学金も借りられないのだけれども、でも返済とかが難しくってというような感じのときに、奨学金のほかに合わせわざでこういうのもあって、村に来てもらえればさらにこういうところがあるというのは、やっぱり今住んでいる人たちにきちんと教えるべきだと思う。それだったら借りてもやっていける、借りて返済があり不安だけれども、村に勤めてもらえばというふうな、帰ってきたいのだけれども、奨学金返済のために給料の過大なところというのですか、そういうところに行くというのではなくて、村に呼び寄せるようなことにもなるので、やっぱり村にはこういう奨学金制度があるけれども、さらにこういうのもあるというのは、人材を育成するためにはきちんと知らせるべきだと思うので、今後ともこれはよろしくお願ひしたいと思いますし、あともしも奨学金のこの支援の対象になる方が今度応募した中にいるのであれば、この制度を使ってこういうふうにはやりませうというの、個人の問題でありますからなのですけれども、やっぱり大々的に村ではこういうふうにして、こういう人材をやってきてもらったのだというのを、制度を知ってもらうためにすごくPRすべきだと思うので、後ろにも来ていますから、今度会ったらそういうふうな記事を取り上げてもらって村のことを宣伝してもらいたいというふうな、そういうようなことは可能なのかどうかお伺ひします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 中学校では、職業体験など学校での指導をしていきますので、そういった機会を教育委員会を通じて子供たちに幅広い選択肢があるということをお話された内容も含めて、そういう機会をつくれるように協議して対応してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりPRしないと全然わからないので、なかなか問い合わせてくださいといっても、こっちのほうからというふうな感じがあるから、やっぱり制度は新しいのができたとか、魅力的なのはどんどんPR、まずは足元からPRしてもらいたいと思います。

次に、光ブロードバンドの活用のことについてなのですが、機械は入れたけれども、はい、それで終わりではなくて、いろいろ技術者の方から聞いたりとかあるみたいなのですが、支援員だったり、業者の方々にということで、タブレットを使うための教える側の人たちの、ドンで始めたらやるふうなような感じの準備とか研修というのは、今開かれては大丈夫なのかというふうに思ったのですが、再確認で教える側の人たちの研修等々にはきちんと時間をとって、使える、教えられる、機材を使いこなせるようにするのだという、大丈夫だなというふうに安心してよろしいかどうか伺います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

年末年始をかけて小学校、中学校のほうで対応します。冬休み中に、それぞれ半日くらいずつ時間をとりまして、授業支援ソフトの活用方法について2時間とか、あと全体的な使い方について、トータル中学校3時間、小学校はさらにプラス1時間で4時間半くらいを第1弾として、それはソフトメーカーがそういう研修を全教職員を対象にですが、開催します。その後は、あとは実際に使う段階でないと、一通り聞いても大体使うときは忘れてしまうので、そういうときにはまた再度、随時メーカーとか業者とかを呼んでやりますし、あといろんな、各地の方法が、全国の事例が、先進事例もありますので、そういうところは情報化専門員の支援を受けまして、教職員のほうに伝達していきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

あと、ネットワーク対応型の学習塾とかというのもあって、最終的には結構いろいろ格好とれなければならない部分もあると思うのですが、内部でもんだほかに、どこか外の人に、例えば今度光ブロードバンドが入ってこういうふうなのをするのに、あのおときとしてはどうだろうかというふうなご相談をかけたとか、意見を聞いたとか、そういうふうなことはなかったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 今回の光ブロードバンドを契機に、どこかに相談ということはないです。

前から、今土曜日に中学生の学習サポートというものをやっているのですが、今やっている方法がその方法に準じた形ですので、そこら辺を参考に、有効性とか実態等々も出ましたところ、それだけではだめなのではないかと。やっぱり子供さんの性格だったり家庭の、保護者さんの考え

方によると思いますけれども、やはりマンツーマンでやってほしい、やらなければ勉強しない子もいますし、自分で時間決めてどんどん進めていける子供もいますし、そういった多様性をやっぱり配慮すべき点もあると思います。ですから、一律に行政のほうで学習塾というものはどうかなというふうに思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

それでは、週に来ている家庭教師というのではないですけれども、勉強を教えている方に、今度通るのだけれども、こういうものを考えた場合どうだろうかというふうな相談もかけなかった。相談もしてみたとか、模索してみるというか、どうなのだろうというふうな感じで相談をかけてみたとか、そういうこともしなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

特に今度光が通るからどうのこうのというようなことは、改めては協議しておりません。やはり今来てもらっている方も、大きなメーカーでつくったソフトウェアをライセンスを購入といいますか、契約して使っていますので、あとは今そこら辺を聞かなくても概要はある程度把握しているということです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり前回の答弁でも今回の答弁でも、保護者の経済力格差が児童生徒の学力格差につながらないように、公的な支援の必要性を検討したいというのは、やっぱりそのとおりだと思うので、通ったからみんながやれるとかということでもないと思うし、また必要な部分もあると思うので、生徒個々というのであれば、どんなふうにしたらいいかというのが、どれが田野畑に適正なのか、これをどのように使えるのかというのは、やっぱり徹底的に追求して、多様性があるからな、こうだろうなとかというような感じではなくて、聞き取りするとか、アンケートをとるとか、やっぱり必要性をきちんと追求して、よりよいものに。案外これが要らないのかもしれないし、活用できるのかもしれないし、そこはきちんと検討して模索していただきたいと、こうお願いします。

あと、マレットゴルフなのですけれども、利用者はふえているようなのですけれども、実人員と延べ人員というのはわかりますでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 先ほど答弁したのは延べ人数です。実人員は、把握できておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。1人の人が100回行けば100人というような感じになるので、ある程度固定層はできているのかな、常連層というのができているのかなと思うのです。

けれども、やっぱりおもしろさとか、いろんなのをやるのは、子供さんをやったりとか、親子さんで引き込むとかというふうなのをやっている、あとは無料開放日とかということなのですけれども、そこのところは力を入れて、これからも一生懸命やっていただきたいと思います。

事業をしていけば問題点も出ますけれども、それをみんなでどうしたらいいかというふうな感じでやっていけば解決策も見えてくると思うので、どうせ失敗するから、どうせだめだからという感じではなくて、やったらやったで起きた問題は皆さんで解決していい方向に向かうように、今いろいろと課題が出てきて、これが新年度へ向けての目標にもなるかと思いますが、本当に大変だとは思いますが、村の将来のため、私たちも頑張りますので、職員の皆様にも頑張っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。たくさん通告をしておりますが、のっぴきならぬ私の事情もありますので、はしょって質問をさせていただきたいと思いますので、当局としては答弁を十分にご用意している方もおありと思いますが、どうぞお許しをお願いいたします。

それでは、質問に入りたいと思いますが、第1に協働のむらづくりについてを挙げておりますが、私が言いたいのは協働のむらづくりが田野畑村のむらづくりの最高規範であるということにあります。そのための鍵は、村民の自立と村民の交流を深め、相互に村民が知り合うことが大事ではないかなと、そういうことを通してお互いに村民が他者を認め合い、助け合い、喜びの輪を広げていく、それで人間、人と人との交流を深め、自分を変革していくことができるのがいいのではないかなと。

そこで、1つ提案がありますが、どうでしょうか。中学校寄宿舎の1階は、まだ十分に使えると思いますので、若者交流の場とか、子育て中の親の懇親の場、憩いの場にするとか、趣味を持っている人たちが集って絵画、手芸、写真等、そういうカルチャーセンター的な役割を持たせるものはどうかなと。ひいては、これがやがては協働のむらづくりの大きな要因になるのではないかと私は考えていますが、当局としてはどう捉えているかお聞かせをお願いします。

次に、地域予算制度を導入してはどうでしょうかということを提案したいと思います。これは、各行政区に目的を持たない財源を割り当てて、その財源の範囲で自由に予算を構成し、各自治会に執行させる、これを地域予算制度と私は申すわけでありまして。こういうことを通して各自治会、行政区の地域力、マネジメント能力を向上させると、これこそが協働のむらづくりを進める上では必要なものではないかというふうに考えていますので、村長の所見をお聞かせ願います。

3番目に、定住化対策の問題を挙げましたが、今2番議員さんが総合後期基本計画のあり方の中で、人口ビジョン等に含めていろいろ質問をしましたので、この点は通告を取り消したいと思えますし、4番の地域創生へのプランニングについても、当局からもいろいろ関連するような答弁がありましたので、一言だけ申し上げておきますが、地域創生推進に挑戦するには、やはり当事者のたぎる情熱と素養、郷土愛、発想力、構想力等が必要だということ、これを肝に銘じて地域創生に精進をしてほしいなと思います。質問では教示願いたいとか書いておりますが、私の要望をお話しして、この点については終わりにしたいと思います。

次に、1次産業振興の課題についてお尋ねします。平成27年度産業別就業人口率を見ると、1次産業は26%です。1次産業は、村の基幹産業であると言いますがけれども、この状態で基幹産業と言えるかどうかということでもあります。私は、やはり1次産業が基幹産業であるというのであれば、30%以上は少なくとも必要かなと捉えています。それで、1次産業共通の課題としては、やはり後継者等の中核的な担い手の育成と確保、経営基盤の確立と地域特性を生かした産業づくりが大事だと言われております。この1次産業の共通課題と言われるものを解決しなければ、1次産業の振興も難しいし、6次産業化の道のりも険しいものがあると。そこで、1次産業の課題を解決するために、当局としてはどのような取り組みをしているか、教示願いたいと思えます。

第3に、第三セクターの問題について質問いたします。初めに、ホテル羅賀荘の経営改善に向けて、稚拙ながら私なりの進言をしたいと思えます。第48期決算書によると、純利益は2,200万円となっております。また、現在の羅賀荘は、村民にとって利便性や雇用の場としての面から見ると、その経営努力というものは評価されてもいいと考えています。しかし、多額の借入金に係る損失補償の問題や施設の老朽化による今後の設備投資を考えると、経営は依然として厳しいものがあるかなと思うわけでありませう。

そこで提言します。1つは、経営陣に経営リテラシーの高い人材を加えて、経営に関する知識や能力を活用し、経営陣の充実を図ると。組織は人なりです。人材の確保に向けて最優先で取り組むべきではないかと。

2つは、自治会や産業団体から出資を募り、株式をふやす。その中で、かんかんがくがくの議論をすると、こういうことで現状なり問題把握をきちんとすることが大事ではないかと思えます。また、ネットで出資者を募ったらどうでしょうか。

3つ目は、モニタリングです。経営状態を監視することは大変重要です。当局もそうですが、議会も当事者意識を持って事に処する責務が私があると思えます。経営監視委員会を設けるなど、やはり経営に当たっては緊張感を持ってやるのが大事だと、そのためにはモニタリングを継続して行うべきだと。

4つ目は、情報の公開です。情報を公開しなければ村民にあらぬ疑念を抱かせてしまう、これは一番まずいことではないかと思えます。やはりもっと情報は公開する。総合窓口のときに、ち

よつとした羅賀荘の何度かというのがありますが、データが置いてあるようですが、この前ちらっと見たら、あれを役場に来た人が本当に目にする人が何人いるでしょうか。私は、それを見て疑問に感じましたが、やはり情報を公開というのは経営への信頼を得るよりどころです。もっと力を入れるべきだということを提言したいと思います。以上の進言に対する村長の所見を求めます。

仄聞すると、羅賀荘は台風時には雨漏りがひどいとか、発電設備も不備な点があると。こういうので、ホテルとして宿泊客に不満を抱かれるようではまずいのであります。やはり直すべきところは直してホテルにふさわしいものにすべきだと。翻って考えてください。ホテル羅賀荘です、名称が。荘というのは、これは民宿という意味なのです。そういう感覚でホテル業をやってはだめです。アメリカで言うならモーテルです。モーテルというのは、名前の印象がよくないから、羅賀荘。この羅賀荘の意味というのは、大変なことを含んでいると私自身は考えています。というのは、余り大きくするなというような当初は意味もあったかなと考えたりもするのです、荘というのは。これは個人的な考えですので、それぐらいにしておきますが。

次に、産業開発公社についてお尋ねします。産業公社の41期事業報告によると、繰越損失金が約5,000万円、短期借入金が3,000万円あります。農業振興や6次産業化に向けて、地場産業を牽引する使命があるのが産業開発公社であると私は理解しているのです。こういう経営状態でその役割が果たせるかどうかと、やはり一刻も早い経営改善をするべきだと。そして、その一刻も早い経営改善を村民は待ち望んでいると。そういう信頼を勝ち取る意味からも中長期的な経営改善の指針をお示しいただきたいと思います。

第4に、健康寿命の取り組みについて取り上げておきましたが、健康寿命というのはとても大事です。健康寿命と平均寿命の差が出れば、その分医療費や介護費の関係が大きいかわりを持ってきます。ぜひ健康寿命を延命するような努力をすべきだと。診療所や介護保険事業に繰り入れている村のお金はかなりのものです。これを少なくして財政にもっとゆとりを持たせるためには、やはり健康寿命というものを延命する対策にもっと力を入れる必要があるだろうと思いますので、保健、医療、福祉、こういう事業についてどういう取り組みをして、将来に向けては健康寿命を延ばすためにどのような方策を考えているかを提示願いたいと思います。

最後に、家庭教育の支援についてであります。先ほども質問で出ましたが、教育基本法10条では、家庭教育の第一義的な責任は保護者にあると明示していますが、しかし同じ10条の中では家庭教育の自主性を尊重しつつも、行政、学校、地域が連携、協働しながら、社会全体で家庭教育を支援することが求められています。どのような家庭教育支援の方針を持って、ただいま、現在どのような取り組みをしておるかを伺い、私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、田野畑中学校の旧寄宿舎利活用についてであります。当該施設は築後40年以上経過しており、建物自体の老朽化が進んでいることに加え、電気、水道、浄化施設、暖房器具等の基本的なライフラインが使えない状況を鑑みますと、議員の提案の交流施設としての活用は難しい点があるとは思いますが、現状のままで交流スペースとして利用すること、価値、意義を感じている方の活用の方として提供することは可能と考えております。

世界の人工的な芸術文化の価値は、創造を超えて一人の作品が一国家の予算に迫り、しのぎ、その価値を見出すのも芸術文化交流の力にあります。改めて田野畑村の自然、オープンな自然の中にたたずむ自然観は、自然そのものが芸術の価値を持っていると感じています。自然の力で人々を心地よい空間にいざなってくれています。協働のむらづくりの推進に当たりましては、村では田野畑村協働のむらづくり基本条例を制定し、自治の主役である村民が地域コミュニティー活動に積極的に参加するとともに、村民、議会及び行政の3者が互いの責任と役割を自覚し、協働することによってむらづくりを推進していくこととしているところであり、議員指摘の村民の自立と交流は重要な視点であることから、さまざまな方向性を持って村が有する施設を有効に活用しながら協働のむらづくりをさらに邁進してまいりたいと考えております。

次に、地域予算制度の導入についてであります。村では使途自由で補助率や事業の限定がない交付金として、従前から田野畑村地域づくり交付金制度を設け、自治会等の活動を促進しているところであり、さらには地域づくり計画を実施、実現させるための事業や地域づくりのために必要と認められる事業に対して、協働のむらづくり推進事業費補助金などで自治会活動を支援してまいりたいと考えております。今後においても、これらの交付金によってみずからが考え、主体的に自治活動につながる制度、また地域創生等の充実を図るために必要な部分については、その充実を努めてまいりたいと考えております。

事前に定住化については、先ほど大森議員のほうから割愛ということで、答弁も割愛とさせていただきます。加えまして、次の地域創生のプランニングについても同様とさせていただきます。

次に、第1次産業の振興についてであります。議員指摘のとおり、本村の就業構造は第1次産業が最も少なくなっております。これは、産業構造や生活形態の変化に伴い、安定した収入の確保を図るため、第1次産業従事者の兼業化が顕著になったことによるものと考えられております。この割合は、この20年間、25%前後で推移しております。

森林は、豊かな資源、資源循環の源をなすものであり、みずみずしく、美しい森林をつくるためには自伐の施業を進め、生きた山づくり、その空間を活用して森林所有者が連携して森林経営を策定し、スピーディーに実施することが重要と考えております。また、海にはダイナミックな対流の深海魚、海岸沿いの海流に生息する魚介、海藻類が豊富にあります。第1次産業を基幹と

して地域経済に寄与するなりわいの再構築をしなければならないと認識しているところであります。

村といたしましては、第1次産業を基幹として、村民の就労の機会、人材づくり、リーダーづくりと田野畑村で暮らすことの価値、幸福度のある暮らしを図れるよう、山から海の仕事づくりを創生してまいります。山は、優良材の生産、特用林産等の推進、野は振興作物等への事業の援助、農地の集約や新規就農のための担い手支援などの整備、高齢者の農業の確立、新規就農者の推進、海は漁港整備とあわせた各種生産基盤の整備、アワビのほか、さまざまな畜養の推進、アワビの稚貝の放流や関係団体と連携した取り組みをさらに着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、羅賀荘の経営改善についてであります。議員からご指摘のありました貴重なご提言につきましましては、今後役員会等で検討させて参考にさせていただきたいと思っております。

なお、現在会社は北日本銀行及び中小企業整備機構の支援により、経営コンサルタントによる指導、サービス改善の研修会などを開催し、社員の経営意識やサービススキルの向上に努めているところでもあります。

台風など暴風雨の際の窓のサッシからの雨漏りにつきましては、以前から確認されておりますが、さきの台風の10号により、その顕著な状況を確認しております。同時に4日間に及んだ停電では、当時の宿泊者へ大変不便をおかけしたほか、冷凍や冷蔵保存してある食材の多くを廃棄しなければならなかったことなど、多額の経費ロスとなったところであります。

建物の腐食防止や長寿命化、災害等の非常時に備えるための設備投資につきましましては、村として対応しなければならないと考えています。現在基礎調査や有利な補助制度等の導入を検討しているところでもあります。

次に、産業開発公社の経営改善についてであります。平成27年度に村と北日本銀行で締結した地方創生に係る連携協力に関する覚書に基づき、中小企業基盤整備機構の支援を受け、経営分析等に取り組んでいるところであります。

現在策定を進めている中間経営計画では、公社の主要品目である乳製品、特にもヨーグルト等の売り上げ向上による財政改善を図るとしており、公社は村で生産される第1次製品の加工及び販売における重要な役割を担っていることから、弱体化した経営体質を組織的にも施設の的にも改善し、地域産業に寄与する会社として設立した初期の理念を大事にし、経営の安定化に向けて専門知識等を反映させながら経営改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、健康寿命を延伸するための取り組みについてであります。できる限り日常生活が制限されることなく、健康的に生活することは誰しもが望むことでもあります。健康寿命を延伸するためには、村民それぞれが自分自身の健康に関心を持ち、病気やけがを予防するための生活をする努力をすることが大切な要因となりますことから、村では村民健康づくりのための知識普及や病

気早期発見、早期治療の重要性について、健診、健康教室等で啓発を行っております。

また、生活習慣病予防教室や減塩教室、高齢者の介護予防教室の実施や体力、筋力を保持、増進するための、運動機器を活用した健康運動教室を実施しているほか、特定健診や後期高齢者健診、各種がん検診などを実施しております。今後もこのような事業の利用推進を図るとともに、新たな取り組みとしては、若いうちから自分の健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を身につけてもらうため、若年者健康診査を実施、現役世代の方々の健診受診率の向上のため、土日健診の実施等を検討してまいりたいと考えております。

これらの活動を展開していくためには地域包括支援センター及び保健センターの機能の充実、福祉施設や生涯教育との連携、関係する部署が綿密な打ち合わせ、組み合わせを考え、その目的のために柔軟な手段を行使できる仕組みづくりが喫要であると認識しています。関係課と深くまた思惟しながら充実に向けて努力を重ねてまいります。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 1番、大森一議員のご質問にお答えします。

まず、家庭教育支援の方針についてでございますが、家庭教育は全ての教育の出発点であり、人間形成の土台をつくる重要な機能を持っています。また、子供は地域の宝という観点に立ち、家庭、学校、地域、行政が連携を密にし、子育て家庭を支援していくことが必要です。村総合計画後期基本計画におきましても、家庭教育に関する保護者の研修機会を充実することを基本方針としております。

次に、取り組みにつきましては、家庭教育学級を保育園、児童館、小学校、中学校において計6回開催し、子育てや家庭教育の重要性について研修しております。子育て支援センターとの合同事業も実施しました。

また、教育振興運動として6地区推進委員会ごとに地域で子供を育てる活動を続けており、村全体としても1月に田野畑村教育のつどいを開催し、講演や実践発表、パネルディスカッション等で子育てや家庭教育の大切さを共有しております。

また、教育委員会では、毎年家庭教育のリーフレットを作成し、保育園、児童館と小中学校に配付し、家庭での取り組みを奨励しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 協働のむらづくりとかに地域担当職員制度を使っている、利用、採用していますが、田野畑村は、県下で一番早くに取り組んで、マスコミでも随分と取り上げられた経緯がある。今盛岡市なんか盛んにマスコミに取り上げられておりますが、そのずっとずっと前に田

野畑村ではやっているわけです。やはりこの担当職員にも地域協働のむらづくりを進めるためには、自分たちがやるのだという意欲を持ってほしい。それが村民の社会参加意識や社会貢献思考というものを高める、こういうのが年を積み重ねるごとにやはり協働のむらづくり、方向性をもっともっと強いものにするだろうと。何でもかんでも行政頼みだけでは、これからの時代は対応できないのではないかと思いますので、その点を1つです。

それから、産業開発公社ですが、出資率は田野畑村が九十……

(一問一答なんでの声あり)

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 支援制度をつくっただけでは、これは今議員がおっしゃったとおりで、自分も創造、一人の地域の地区住民としてこういう思いがあって、これをみんなで実現しようというような形でまとめていく力なくして地域づくり、協働は生まれませんと思いますので、そういった熱い気持ちになれるような地域育成に努めてまいりたいと思いますので、ぜひ地区の中でも、地区でも職員を育てていただければありがたいと思います。

その上で、過日早稲田の早田先生の資料を見せていただいて感じた点があります。それは、これからの地域社会が充実されるに、何が視点でいろんな差が出ているかということ、NPOの数によっても変わっているというのが日本全体の分析を一つ述べさせていただきました。よって、行政だけでもものは完結しない、また地域だけでも完結しないのがこれからの多様な社会になっている。田野畑においても、そういった意味ではさまざまな人たちが関与し、さまざまな人たちが田野畑を愛していただき、その中でNPOというものが生まれるということが私は指針の一つではないか、そういう認識でございますので、ぜひ田野畑に思いがある人たちがそういった組織で支援していくと、そういう社会をつくることも我々が成熟する田野畑の一つではないかなと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 産業開発公社の出資割合を見ると、村が96.7%です。構成員としては、新岩手農業協同組合、田野畑村漁業協同組合、森林組合等とか。余りにも出資が村が多いものだから、村が先導してやっていくのかなという思いが他の組合ではあるのかなあ、ここらももうちょっとやはり検討してみる必要があるかな。村がこれだけ出しているのであれば、あるいは経営を充実していくためには第三セクターから有限会社なり、そういうように法人格を変更することもあるいはありかなと、そう思うのですが、いかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの当時村に企業を誘致するといってもなかなかない。一方で、機械化銀行を走りとする産業開発公社をつくった。その後、40年代に給食のための牛乳を生かしてつくるよ

うになったというところで、現状維持のところがあると思います。その意味で、議員がおっしゃったように改革意識、それから親方日の丸から脱し得ない部分があれば、現段階でもそれを改革し、それでだめならば、そういった選択肢もあると思いますけれども、まずは与えた中で努力してみて、その方向性がだめならばと、これは英断しなければならぬときは必ず来ると思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 最後になりますが、家庭教育支援については、例えば熊本県なんかは条例つくっています。それから、和歌山でもそういう条例をつくって支援をするのだというような動きがあるようですが、そして文科省なんかでも条例化というようなのを考えているのではないかなんかの記事を雑誌なんかで目にするのですが、教育長、そこまではまだ田野畑では考えていませんか、条例化まで。その1点だけを伺います。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 大森議員にお答えいたします。

まだ私もちょっと把握していない部分がありますので、勉強してまいりたいと思います。文科省では、学校地域支援本部とか、本村でも取り入れてやっていますけれども、そういうあたりを拡大していくという、そのあたりでちょっと考えています。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（正 午）

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。通告に基づきまして、4点の質問を行います。

初めは、1次産業の振興についてであります。現在の田野畑村において未活用資源のトップは、山林、林業資源であると思われれます。林業の振興策を示していただきたいと思っております。

また、村においては薬用植物の試験栽培を行った経過もありますが、その成果と普及方策について当局案を示していただきたいと思っております。

2点目は、災害対応であります。台風10号の被害状況と復旧の見通しについて説明を願います。

最後の質問は、定住人口増加対策の一つでもある空き家バンクについてであります。4日付の

新聞紙上において、登録物件7件、移住者2名となっております。今後の見通しについての説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、林業振興についてであります。田野畑村が策定する森林整備計画や森林所有者等が策定する森林経営計画に基づき、村有林の除間伐や作業道の整備等々を実施しているところであります。今後は、国の制度を活用し、多様な資源を有するこの森林に、地域住民、森林所有者等が協力し合いながら、優良木材生産を基本としながら、未整備森林の施業として自伐型施業の推進、里山の保全や森林資源を活用した特用林産の振興を林業経営の計画において検討を加え、その実現に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、薬用植物の試験栽培についてであります。平成26年度から国の緊急雇用対策事業を活用した北山地区村有林での試験栽培を進めてきたところであります。これまでトウスケボウフウやヤクモソウの2品目、約50アールの栽培実証を行い、収穫物を製薬会社に出荷したほか、種の採取を進めてきたところであります。

この事業は、緊急雇用対策事業を単なる労働対策のみに終わらせるのではなく、限られた財源や労働力の中で生産性を持った事業展開につなげていくことを目的として実施してきたところであります。田野畑村は、森林資源は豊富であり、この先においても特用林産資源の調査のデータを活用し、何を活用すれば持続可能な産業になるか、農林業所得の向上につながるかななどを模索し続けてまいりたいと考えております。

村内への普及についてであります。トウスケボウフウやヤクモソウの実証栽培のデータの開示、採取した種を活用するため、広報紙等を通して実証試験栽培する方々の募集を行い、村内への普及や栽培方法の改善などに努めてまいりたいと考えております。

次に、台風10号の被害状況と復旧の見通しについてであります。被災状況につきましては、11月の臨時議会で答弁した箇所数には変わりはなく、漁港1件、公共土木施設32件でございます。

次に、復旧見通しについてであります。漁港災害1件、机漁港、沖防波堤につきましては、11月上旬の災害査定が終わり、今議会において工事費を予算計上したところでございます。また、公共土木災害につきましては、11月中旬より査定が始まり、これまでに32件中23件が終了しているところであります。これにつきましても、その一部を今議会に予算計上したところでございますが、緊急度を判断しながら順次発注してまいりたいと考えております。

次に、空き家バンクの調査結果についてであります。空き家の周辺住民からの聞き取りや目視などにより、住居の可能性がある空き家として32件を把握しております。このうち今年度の空

空き家バンク登録数が3件、うち2件は成約済みとなっております。移住者が1世帯、村民転居利用が1世帯となっております。また、現在交渉中の物件が3件となっており、所有者の意向を把握しながら登録につなげていきたいと考えております。

空き家の活用策でございますが、今年度成約した案件では、村が所有者にお願いして空き家登録してもらったものの、居住後にボイラーのぶぐあいやテレビの難視聴、住居内の不要品の処理など、貸し主、借り主の双方に大きな負担がかかった案件もございました。このことから、単に登録件数をふやすだけでなく、居住するに当たっての具体的な障害や経費について把握しておく必要があると考えております。

今後とも議員の皆様や地域住民からの情報提供もいただきながら、活用可能な空き家の確保を進める一方、公営住宅の確保や遊休公共施設のリノベーションなどにより、移住、居住希望者からの問い合わせがあった際には迅速な紹介ができるよう、空き家物件の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 林業の振興についてです。今やっと県でも自伐型といいますか、今村長答弁は主に村有林、公的な部分の整備でありました。個人所有の山林について、県でも模索を始めたといいますか、ことしの9月22日に振興局主催でもっていわて三陸自伐林業フォーラムというのが始まっています、12月4日、5日が現地研修、あと11日も現地研修ということで、今ちょうど模索が始まった段階なのです。でもってこれら、実はこれを先行的に農村・山村多面的機能発揮対策事業というので、24年からたしかことしで終わると思います。28年度まで。県下でやっているのです。大きな集団が、数が四十幾つだと思います。これを若干名称が変わって、事業名が変わりますが、継続の方向が見えてきたのです。それで、他町村は若干補助率が下がると、その部分について村が負担しますよ、これまでと同じ内容でもって頑張ってくださいというような対応もあって、町村によって若干の温度差があるのです。ですから、自伐林業に携わる人についても、自分の村はどうなるか、では将来はどうなるかという不安ですか。最初やはり3年くらい運転をすれば足腰が強くなって自立できるのです、自分の財産を自分で有効処理ですから。ただ、知識がないままにやると、例えば一級建築材がひよっとしたらば燃料になってしまうかもしれませんし、用途が十分に活用されない可能性があるのです。ですから、そういった部分の勉強といいますか、体系づけた指導も必要でないかと思いますが、その点はどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな状況の際にも農水省のほうにも話をして、先ほど話したように今国の林野行政の考え方というのは、あくまで自分たちの本流に戻って国全体としての優良材を確保していくのだということを強調しているようです。

また、今議員からご紹介があった制度については、定額的な補助制度に関するという、今言うように事業そのものは継続して、形がちょっと変わってくるのですけれども、今までのようにその国の制度の変化によって、ますます山に手がつかないようなことになっては全く無意味ですので、村として補完できることは、しっかりかさ上げをしてもやっていくというような考えを担当課と打ち合わせは情報をいただきながら、そういう考えで今検討しているところです。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 全国組織の中で意見交換しています。例えば四国のほうの方なんていうのは、杉とかヒノキとか、まず1本切れば何万円、何十万円というような感覚なわけです。こっちだったら雑木ですが、軽ダブに1台切っても何万円というような、全く価値観といいますか、感覚が違うのです。ですから、実はこの辺でも広葉樹でもって立派な家具材、住宅材があるのです。その辺は、研修といいますか、体系づける。あるいは、この実施については、こういうところが取り扱いますよとか、それからやはり一つの木を見ても、ではそれを何の目的で切るから、どの時点で切って、幾らの長さの材料をとるかというのも、それも一つの勉強なのです。単純にもとから曲がりがあっても節があっても全部長さをそろえて切っていくというのは、本当のイロハのイにも届かない、愚かな行為なのです。その中のいい部分を見つけるというあれですか、目を肥やすための勉強、研修の機会というのはぜひともやっていただかないと。この事業で取り組んでも、その辺で利益を出さないと恐らくうまく回転していかないと思うのです。ですから、その辺も含めて、産業団体と一緒にやって事業展開をぜひともお願いをしたいです。

実は、田野畑に林業専用でやってみようかというUターン者がいるのです。結構本人は真剣になって取り組んでおります。その辺もじっくりフォローしていただいて、将来の裾野を広げるための方策といいますか、施策をぜひともお願いしたいと思います。

それから、薬用栽培ですが、これの成分についてはクリアできましたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 午前的一般質問でもそうなのですが、どの産業によっても今大事なものは人をつくっていく、リーダーをつくっていくというので、そのことに対して、または産業をつくっていくということで集中してやっていかなければならないことはご案内のとおりであり、今いただいた意見については本当に参考にさせて、ぜひ実施させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 薬用栽培の成分について。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 栽培しておりました薬用植物の成分でございますが、大変申しわけないですが、今手元というか、成分とかそういった分析関係はございませんが、ただ栽培して出荷したものについては、製薬会社のほうから全量買い上げていただいているという状況でございます。

ただ、26年からことしで3年目でございますが、なかなか初めて始めたことございまして、うまくいく年、そうでない年ということで、やはり模索中というような段階でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 成分についてはわかりました。単価的にはどのようなあれですか、ひっかけが。例えば課長は、定年になったらぜひそれをやってみたいとか、そういうような単価がつかまりましたか、ちょっとその辺を教えてください。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 単価でございますが、現場をやめたらやっていけるかどうかというように、正直まだそこまでの単価にはなっていないというのが状況でございます。平成26年度に栽培して販売した実績を見ますと、トウスケボウフウでキロ1,300円ということでございまして、生で掘り上げると結構な目方になるのですが、洗って乾燥をさせると、例えば似た部分でも100キロとか150キロ、これが栽培が熟練してくるともっと生産量は上がってくるのだけれども、そういったようございまして、平成26年度でおよそ17万円余りの売り上げでございました。27年度については、天候の不順、それから、あとは乾燥のぐあいとかそういったものがあって、あいにく出荷できなかったというようなこともございます。今年度についてはこれから、現在乾燥中でございますので、出荷できるのではないかなと思いますが、製菓会社に問い合わせたところ、およそキロ1,200円前後の引き取り価格になるのではないかなというような回答を得ているところでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 26年度で67万円の売り上げですか。これは、緊急雇用という別な目的もありまして、栽培主体が目的ではなかったと思いますが、これ何人。人件費といいますか、人工でいいますと何人分ぐらいの。大ざっぱで結構です。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 先ほどの販売価格でございますが、17万円ほどでございます。それから、人工でございますが、今ちょっと手元に人工の資料がございません。申しわけありません。ただ、常用としてずっと雇用しておりますのは3人ということで、平成26年度から現在まで3人ということで栽培をしております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 3人で頑張って17万円では、ちょっと栽培してみたいなというような数字ではないイメージなのですね。では、いいです。

災害についてお尋ねします。県の公共土木災害に認められた部分については了解しました。実は、この査定まで届かないといいますか、軽微な部分です。行政から見れば小さな被害ですが、ただ個々の農家にとっては非常に大きな部分もあるわけです。ですから、家の手持ちのトラクタ

一で何とかできる方はそういうことをやっている人もいますし、いや、ちょっとそれもかなわないなということで諦めているところもあります。個々については、できれば土が凍る前に何とかしてもらえれば、来年に向けていいなというような思いも持ったわけですが、例えばその辺をどうでしょう、行政が個人に援助、対応するというのも無理は承知ではありますが、何かいい方策というのはありませんでしょうか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時22分）

再開（午後 1時25分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 未曾有の災害が起きて、皆さん、議会もそうですし、村民の方々に生活困窮している人があるということで、特例でいわゆる生活橋と言われる整備については、9割で補助しますということが9月の議会のそれは上程で大事なところだったと思います。今9番議員から話した点については、基本的にはわかりますけれども、それによってどういうことになるのか、またはそこらのところをしっかりと確認した上で検討させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 東日本大震災のときに、村長は構造物に頼らない防災も模索した経過があると思いますが、もしその思いが今度の台風10号の復旧に一部分でも生かされた部分がありましたら、示していただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今9番議員に話ししていただいたとおりで、想像を超える、ああいう24.3、駆け上がり見れば30を超えるような津波の中で、構造物の部分は本当に木の葉のような状況というのは皆さんもご案内のとおりだと思うし、一方、海岸部を見て確かに海側に傾斜している海岸段丘については、一部走り出した場所もあり、木も枯渇しということはありますけれども、基本的に残っているという資産をどういうふうにか考えるかということと、やはり縄文時代からの居住地がなぜこの浸水区域になかったのかということをお我々は学ばなければならないなと思ったのも、またあのときでありましたので、そういった意味も含めながら、何年たっても、何百年たっても同じ過ちを繰り返さないように後世に伝えていかなければならない。それは、今言ったのも一つとして考えていきたいと思っている気持ちには変わりございません。

その上で、5年、100年の中で、今度の台風10号で災害をせいかつし、また台風に遭った方々の生活困窮は、その人たちの自然のみとりとか、こういうふうにしていただければというようなことを、意見を議会を通して、柔軟に歴史観というか、自然観というようなものも大事にして、

これに対応するということを職員たちにも話ししていきまして、それが一つの考え方の共通点を生み出しながらということにご理解いただければと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 それでは、次の空き家バンクに移ります。午前中答弁の古きよき住居ということでありましたが、確かにそのとおりだと思います。それで、私は一般質問を提出した翌日ですか、翌々日の新聞で載っておりましたが、登録物件が7件ということです。この7件ということは、例えば希望すればすぐ住める状況ですか。空き家の線引きによって、いろいろ午前中の要支援ではないですが、線引きによってはいろいろな数字が出ると思うのです。ですから、今すぐ、例えば希望すれば住める状況で7件のカウントでよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 7件は、住めるだろうと見込まれるような物件でありまして、今すぐというのは、今登録されている1件という状況でございます。住むからには先ほども答弁でもございましたが、いろんな修繕しなければならないとか、貸す側、借りる側のそういう調整もかなり必要だということで、実際に借りるまでにはいろんな調整が必要だという状況になります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、将来的にも村は借りる側、貸す側の仲介といいますか、間に入るということで、例えば村が借り上げて村営住宅みたいな管理とかとはまた違うわけですね。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ前々からの議論でしたよね。我々から見れば空き家なのだけれども、持っている人にとっては、お盆には拝みに来るし、時々親戚がいるので、空き家ではないよという人もありますので。我々が見るのと持ち主の考えが違って、これもまたその難しい点でありますけれども、国の法律等がその後で経過の意見もありますけれども、いずれその景観形成に配慮したことをやってくれということが国でも出されましたけれども、今2つ目であるように、そういった貸し借りの関係で、いろんなトラブルやら、あとは貸す側になった場合にどういうランクがあるか、そのことによって今ある100万円の基準がそれでは出る物件にならないということも含めてここは拡充しながら、ぜひともそこにこだわるならばいろんな形で制度を充実させていくということで、村が関与しながら進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 人口増加、定住人口の増加対応で、私村長が就任した1回目の質問だったと思いますが、道路網がどんどん改良されているから、村に住んでもらって、職場を村に無理してつくらなくてもいいのではないかと、ベッドタウン的な構想でもいいのではないかと。とにかく村に住居を置いてもらう、税金を払ってもらう、そういったことでベッドタウン構想はいかがですかと提案をしていましたが、そのときはまだ明確な答弁はいただいていたのですが、その点

はどう思いますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 道路網の整備と、例えば農道の整備、林道の整備ということで、それに生活にかかわるいろんな道路があると思いますけれども、いずれ議員が話ししたとおりで、定住化を進めていく、私は一番大事なのは、この地を離れた田野畑出身の人たちがこれを機に帰っていただけるような、そういう施策の転換をすることもまず大事ではないかなというのを最近すごく考えています。全く知らない人が来るのはいいのですけれども、そのアベレージたるものは小さいのかなと思いますし、できるだけそういった意味で道路網の整備もそうですし、情報網の整備も含めて、今言うような新たな定住化のために別荘構想というのは必要な選択肢の一つであるということと同じ認識を持っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今村の掲げております30人ふやすという構想です、毎年。それは、確かに計算上はそうなりますし、そういう作文、プログラムでないといろんな事業の対象にならないので、それはやむを得ないと思います。実現にはかなり厳しいと思います。ですから、ありとあらゆる方法ですか、決まり切った方法ではなくして、いろんな模索をされて、一人でもふえる対応をしていただきたいなと思います。

これで終わります。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の質問を終わります。

4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 議席番号4番、菊地大。通告に従い、順次質問いたします。

今、日本において地方は少子高齢化、過疎化といったキーワードが常に問題視され、そのことは本村にあっても同様であり、この問題は今まで培ってきた伝統や文化、産業などを大きく揺るがす重要な課題でもあります。

国は、平成26年11月に公布、施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、課題の抽出、解決施策の方向性の検証とともに、将来の人口推移や展望、さらには目標設定が重要とし、動き出したのが田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略であります。その戦略分野として、①、地域における安定した雇用の創出、②、地域への新しい人の流れをつくるI・Uターンの促進、③、若い世代の結婚、出産、子育ての環境の支援、④、時代に合った地域づくり、⑤、広域圏における協力、連携の推進の5つを基本目標としています。この内容は非常に重要で、そして的を射た項目であると私は感じます。まさに、今の田野畑の問題、そしてその先にある未来の課題と言えるでしょう。この具体的な施策それぞれについては、重要業績評価指標KPIを設定し、PDC

Aサイクルを構築して継続的に検証を行うというものであり、今年度より本格的に動き出したわけですが、さてここまで決まれば、あとはPからD、プランからドゥーであります。今年度はまさにその年であり、今はその動きの中にあると理解しておりますが、現在どのような状況にあるのか、各分野における進捗状況をお聞きしたいです。

次に、議会におけるタブレット導入に関して伺います。以前議会においてタブレットに関する説明をいただきました。その後、何の進展もありませんが、私自身非常に興味を持っております。日常的に使うことがないということであったり、苦手というようなことでは、どんどん時代に取り残されてしまいます。学校教育の場においても、2020年に100%という話も聞こえます。ペーパーレス化を一番にうたっておりますが、そのことはもとより、説明者の話の内容に合わせてタブレットの画面を説明者と同じものを表示させることができるので、理解度がより深まるとか、議員同士の連絡、議会事務局や行政からの連絡が簡単に効率的になるといった、効果が高いと言われていることがほかにも幾つもあります。

また、回議時間の短縮、職員の残業時間の削減、資料の置き忘れ、紛失リスクの低減につながるということも言われています。岩手県においては、久慈市議会が導入をしており、先日の新聞では、ここは通告とちょっと異なるのですけれども、私、北上市と言いましたけれども、訂正させて、奥州市でございました。奥州市が来年度から導入という記事を目にしました。いきなりペーパーレス化をするのではなく、紙資料と併用し、ある程度準備時間を持てる状況を、今から動いたほうがよいのではないかと私は考えます。よく今は議員のなり手が少ないという話も聞きます。田野畑村も時代に合わせシフトすることは、未来を考える重要なことであると思います。村長の見解をお聞きしたいです。

以上2点、未来に向けた今必要な内容でございます。村長の前向きな答弁を期待し、この場からの質問を終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる5つの基本目標に対する進捗状況についてであります。これにつきましては3番議員の質問にお答えしたところでありますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実のあるものにするために、これらを動かす人づくりが必要です。今地方創生を取り組むこのとき、これまでにない地域支援の輪が広がっています。田野畑村出身者の方々、田野畑を愛してやまない多くの方々のネットワークを活用した地域創生、地域づくりは、この方々を大事にすること、他人の釜の飯を食べ、学んだ経験を有する方が参画することは大きな力になり、地域にとっても大きく変わるチャンスだと認識しております。人が目的、

人が手段にならない、そういう地域、そのような人間味あふれた村をつくっていく。みんなで肩をたたき合い、喜べる、美しい笑顔に出会える仲間づくり、そのようなむらづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、議会へのタブレット導入についてであります。村では既に他市町村に先駆けてタブレット導入のデモンストレーションを実施したところです。県内自治体の議会では、導入を行ったところもあると伺っていますが、幹部職員などへ配付し、利用している自治体もあると聞いております。国の方針に従い、情報化を推進していく流れとなっており、今後導入する自治体もふえていくと考えているところであります。

タブレットの導入の利点といたしましては、大量の資料の保管、管理の軽減、いつでもどこでも閲覧できる利便性、3つ目としまして資料の紛失等のリスクの軽減、4つ目といたしまして印刷、つづりなどの準備作業の軽減などであると認識しております。また、会議や委員会においてインターネットを利用して一般的な情報を収集することも議論の促進に役立つものと考えています。

一方、タブレット導入にはタブレット本体、通信環境、ソフトウェアが必要であり、その費用対効果を十分に検討する必要があるほか、従来の紙媒体による資料を全廃した場合の影響等を考慮する必要もあると考えております。最近では、議員や職員の個人所有のタブレットやスマートフォンの利用を認める議会、自治体もございます。議会への導入につきましては、議会主導で実施されることであり、実績のある市町村では議会みずからが率先して導入し、議会情報をさまざまなツールで情報発信することで有権者の理解が進むなど、情報の高度化は多面的に広がりを実現する点も視野に入れたものと理解しておりますので、本村においても協議、検討していただければと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 同僚議員とかなり重複するところはあるのですが、3番議員、9番議員の質問回答からちょっと整理をして、もう一度ちょっとお聞きしたいのですが、まずI・Uターンの促進に係りまして空き家バンクで、今現状では1件の空き家があるということよろしいのでしょうか、それをまず確認させてください。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 調査をした結果、今現在でございますが、住める可能性があるのではないだろうと思われる物件が、先ほど村長、32件と回答いたしました。33件ほど把握しているという状況でございます。空き家バンクとして登録している物件が今1件でございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、その1件に関しては募集をしているということよろしいでし

ようか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 はい、ホームページ等でそのようにしてございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 先ほどの答弁で、3件あって2件は決まって、1件が残っているというふう
に理解したのですけれども、2件に関しては入ったというふうに解釈しているのですけれども、
それは例えばIターンとかUターンの方が入ったということなののでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 2件の内訳でございますが、Uターンの方が1世帯、それとちょっ
と村内の、村民の転居理由ということで、これが1件。村内に住んでいた方が1件。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 そうすると、例えばI・Uターンの促進という形で、今の現状ではUターン
で戻られた方が、これは成果としてというか、結果として1件というふうな解釈でよろしいので
しょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 空き家バンクだけの活用ではなくて、空き家バンクに登録されてい
なくても空き家を探してIターンしている人とか、また村内の住宅からの村営住宅に入居してい
る人たちの分もございますので。まだまだそれだけではなくて、もう少し最初の、3番議員さん
の答弁でもいたしました。個人情報もあるものですから、なかなか突っ込んだ調査はできない
のでありますが、潜在的なU・Iターンはあるのかなと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ありがとうございます。済みません。なかなかしゃべりづらいところまで聞
いてしまったようですけれども、まず私このI・Uターンに関してちょっと思うところは、やは
り簡単に田野畑はいいところだから来てくれというふうな感じで言ったところで、いや、行って
も住むところないよねと、働くところないよねというような感じで返答されてしまいがちで、そ
うなってしまうと、ほかの雇用に関してもそうですし、人口の過疎化ということに関しても全部
連動していくのかなというふうに感じます。私は、一番にはここの部分を強化していただきたい。
それで、当局に対しては、この部分はもう少し徹底して、ほかの市町村に負けないようにちょっ
と努力していただきたいというのが、これはまず私の要望です。

それと同時に、3番目として若い世代の結婚、出産、子育ての環境支援というところもあるの
ですけれども、先ほどの9番議員の質問にもありましたけれども、ベッドタウン構想でも、例え
ばなのですけれども、やはり若い世代の生活に対しての行政のフォローがある程度きくと、宮古
に仕事に行くにしても田野畑に住もうとか、久慈で仕事をしていても、住むならやっぱり田野畑

がいいよとかというふうに私はなるのではないかなというふうに思うのですけれども、今でもある程度、私自身が当事者で子育てをしているのですけれども、できているかなとは思いますが、ここは村長にちょっとお聞きしたいのですけれども、よりそういう若い世代に好まれる地域というか、あと行政のやれることというのを何か考えていることがありましたらお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 定住化といってもどれを、なかなか広過ぎて。でも、今若い人たちとの話し合いの中で出るのは、若い人たちの意見がなかなか通ってこれない、もしくは例えば行政的にいろんなイベントをしても、いろんな制約等がいろんなところで出てくると。だけれども、田野畑ではそういう交流が結婚対策でもあり定住化でもあるという捉え方をして、これらは諮問会議でも意見が出て議論をした経過でございます。

よって、できるだけ青年の方々、女性の方々と我々が接点を持って、いろんなことで形式的ではない意見交換をする。それから、若い人たちの自主的な活動について、どういうふうに支援していくかということ役所のほうがもっと情報等を入れて、アグレッシブに動ける体制をしっかりとるということで、つながることで物事が変わっていくものだと思いますので、対岸の岸の話ではなくて、我々自身の問題でもあるという意識のもとに物事を取り組んでいくということが基本であり、そういったことをまた若い人たちも望んでいると思いますので、ぜひそういった対応ができるようにしてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 なかなか今の若い方々、村の方と話をしたときに、奥にというか、深く入ってまで悩みとか要望を言えない部分ありますので、それは回数とか機会を多く設けて、ぜひそこを酌み取っていただきたいなというふうに思います。

子育てに関してなのですけれども、以前待機児童の関係が何度か問題になって、今田野畑村では解消されているのですけれども、だんだんに来年度の児童数とか、実際来年度にならないとわからない部分あるかと思えますけれども、現状において来年度の待機児童が出る出ないというところの把握をどの程度しているか、この点を担当課のほうで把握している範囲でいいので、お聞かせいただきたいのですけれども。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 事務的なのは、この後課長から話ししますけれども、基本的に前回のように予算が固まってから結果が出るというようなことではああいうことの事態になるので、今前倒しで検討、調査を実施して、現段階では待機児童は発生しないということであります。

また、今国の方針におけるこども園の問題について、または言葉として国の中では児童館というのはないのですよね。

(うんの声あり)

○村長【石原 弘君】 だったら、その位置づけはどうなるのかということが既得権的というか、経過の中で今やっているわけですがけれども、いずれこども園にして、これも施設の全体的なものをどういうふうに位置づけていくかという作業を今させていましたので、ここらを踏まえて、そういった体制をとれて子供たちが安心して、または保護者が安心してなれる体制をどういうふうにつくっていくか、いろんな選択肢があるということで、整理してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、29年度に向けては、前年度は2月ごろに申し込みをとって対応が遅くなりましたので、今年度は10月ごろには申し込みをとりました。10月の段階で就労しているかしていないかとかも、3月直前にならないといろんな状況はわからないのですが、若桐保育園、一応定員は50名ですがけれども、申し込みが結構67名ぐらいありました。今年度は、定員50に対して子育て支援センター等のスペースも半分活用して、とにかく五十六、七名ぐらいは受け入れは可能だったのですが、入所判定委員会も開いて、その67名の申し込みに対して一応56名ぐらいの決定を出そうかなとは思っておりますので、数字的には一応11名の待機児童が出る可能性があります、この後そういう児童館への申し込みに変えたり、それからその広域入所のほうに、こども園のほうの入所に変えたりしている方もいると予想されますので、はっきりした数字はわかりませんが、出る可能性はあると思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 まだ確定的でない部分であるので、非常に難しいかとは思いますが。ただ、簡単に考えると、以上の器を持っていれば間違いなくこぼれることはないのかなというふうに思うので、そういう体制をとっておくことも必要なのではないかなと思いますし、今回は待機児童を解消するために、児童クラブ等に対しての内容変更ですか、土曜を休みにしたりとかという条件が入ってできていたというふうに解釈しているのです。そういった部分もそのままいいというふうにはちょっと思わないのです。ですので、できればやはり通常の体制に戻して、でありながらも待機児童が生まれない状況をつくらなければいけないと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今のように分断した施設整備の中で、統一的なこども園というようなことをどういうふうに組みかえて制度化をあわせて運用していくかということに尽きるのだと思いますので、それに向けて進めてまいりたいと思います。その上で、今言ったように雇用の状況によって変動はしますけれども、どういう形があっても待機児童を出さないように管理していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 私もこども園に関しては、今児童館と保育園という形で、前にあったお弁当の問題とか、そういうこともあったり、やはり多少仕事が保育に欠けないというようなところで預けられる、預けられない、それによって児童館になったり保育園になったりというような状況でしたので、できれば総合的な形で持っていければなというふうには思っております。ぜひ待機児童が出るという形というのは、特に年度初めにどうしても起きるわけなのですけれども、解消というか、起きないようにしていただきたいと思います。

次に、5番目に広域圏における協力、連携の推進というふうに項目の中に1つあるのですけれども、今行政のほうで、当局のほうで、その内容に対してこういうふうな取り組みをしているよとか、こういうふうな動きがあるよというようなことがありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 主権の範囲かもしれませんが、最初の話なのですけれども、公助で子供を我々は受けるということを否定するものではないのですけれども、その子が9年たち、20年たったときに親の愛を受ける期間を我々が、そういった全体的なことはいろんな考え方があるので、それを排除してまでという意味ではありません。ただし、そういうふうに機会を与えるという、そういう子育てに対する理解を深めて家庭でやっていただくことを基本としていきたいなという思いは親としてもあるというところで、せめて3歳までは親の愛で育てていくことを基本としながらも、それでもならない部分については受けていくことが公助の私は基本にあるのかな。そこは、主権の範囲にまだ触れない部分でありますけれども、庁内でも議論を深めながら、また議会とも議論を深めながら、村全体としてある長いスパンで人を育てるということに一番ベターなものは何かということテーマとしてやっていきたいなと思っています。

それから、2つ目の広域の問題ですけれども、今宮古広域において室蘭、宮古のフェリーの問題があります。これは、1市町村では完結しませんということですので、我々としてそこに観光的部分と、船は今度は産業としての物流をどうしていくかということが大事なテーマでもありますので、ぜひそれがまず1つ。

それから、今広域的な、いろんな化石とか何かを皆さんに見ていただくということで指定はされているのですけれども、それを今2回目の審査に入る。あれは、ただ指定されたからそれで終わりではないようですので、次の申請に向けてやっていかなければならない。

(ジオパークの声あり)

○村長【石原 弘君】 ジオパークです。ジオパークの問題については、これは第2段階の審査について、また皆さんがまとめていかなければならないし、もう一つとして、全体としての学術的な調査を重ねていかなければならないということもありますので、そういったことを連携していかなければならない。

一方で、3つ目として今沿岸道路の整備ですけれども、これらを全体として早く機能させるためにも、通した後にはどういふふうな労働配分、人口が減少するけれども、産業都市を維持して互いに交流していかなければならない点も含めて広域連携をしていかなければならないというのが今課せられた我々の課題ではないかなと。

また、そういった議論をしながら追加的な質疑はしていきましようということで、研究会等も含めて今立ち上げてやっておりますので、また議員の皆様からも意見をいただきながら議論の俎上に上げてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 この広域の連携というのは、商売をしていて思うのですけれども、商工会とか、やっぱり民間でいくと非常に有効的で、また逆にそういう地域の隔たりというのが、どちらかという民間にはありませんので、むしろすごくスムーズにやれているのですけれども、行政はなかなか市町村区切りになっていてやりにくいなと思うところを感じるのです。ですので、ちょっとそういう垣根を越えた部分でやっていける体制をとっていく時代なのではないかなというふうには私はすごく感じます。ただ、いろいろと制限される部分はあるかと思えますけれども、沿岸で田野畑だけがよくなるわけではないですし、三陸の沿岸が全体的に、例えばさっきの室蘭でのフェリーに関してでもそうですし、全体的に盛り上がっていかねばいけないと思えますので、ぜひその部分は田野畑もおくれることなく連携していただきたいというふうには思います。

タブレット導入に関してなのですけれども、これは私の一個人の意見でありまして、もちろん議会のほうで同僚議員ともいろいろともっと意見交換をしなければいけないのですけれども、実際に先ほども当局のほうではそういう動きが始まっているよという話がありましたけれども、多分これがあと1年、2年、3年と年月を過ぎていくと間違いなくそういう状況になってくるし、逆に言うともうそういう時代になってからもやらなければいけないというふうになってしまうのではちょっと遅いのではないかなと思っております。もし当局が動き出しているのであれば、ぜひ議会のほうでも、例えばそういう意見がまとまるようであれば、当局のほうできょう言った導入に対しての導きという形での説明会とか、講習会的なものを含めてやるような体制をとれるのかなというふうにはちょっと考えたのですけれども、実際のところそういうのはどうなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 デモンストレーションしたときにも、我々は一気呵成に、これを使えば紙は必要ないという考えではなかったということをご承知だと思います。併用しながらも、目的はしっかりそのところにある時間をかけてやっていくことだと思いますし、今我々のところは、私はこの中で全部スケジュール管理は毎週木曜日に秘書が直して、向こうも直すし、私も追加的なのは直すということと同時に、メールとあとはグーグルドライブの中で情報をやりとりして、どんな形でも情報が流れる。もしくは、決裁を急ぐ場合は、それを送ってもらえればそれで決裁す

るといふことにしていますので、前の考え方というのはいできないばかりでしたけれども、それができるのです。そういった意味で、我々がアイパッドを使うという意味は、補完できるところが相当あるということで、従来やれなかったことがやれる時代になったわけですので、そういった意味も含めて議会の情報が有権者に伝わり、議会そのものの機能が皆さんのほうで充実するならば、それは正しいことだと思っていましたので、ぜひ村もそうですし、議会も含めてその体制をしっかりとっていただければ当然対応させていただくということで、ぜひ議員の皆様も理解して、新しい年度においてはそういう方針で行くということを決めていただければ対応させていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩（午後 2時10分）

再開（午後 2時12分）

○議長【工藤 求君】 再開します。
15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 2時12分）

再開（午後 2時29分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。
6番議員の質問を許します。
6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成28年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点、7項目を順次質問いたします。

村政運営の1つ目は、来年度予算編成の石原村長自身の抱負と基本指針をお伺いしたいわけです。3年以上前の田野畑村長選挙におきまして、村民が主役の村政運営、村民のための行政執行のあり方を常に念頭に置き、村民の幸せを感じるときをつくる、これを毎年の3月定例村議会の村長施政方針演説で訴え、そしてこれまで3年間村政を運営してきたわけです。そして、毎月発行する広報たのはたにおきまして、村長石原弘の村長コラムでもみずからの考えを主張してまいりました。来年8月には村長選挙も予定されている今、私も多くの村民の方々とこのことに関しての意見交換等も最近とみにふえているわけです。その意味で、この12月は次年度予算の大枠、概要を定める重要な時期でもあり、まず改選の年度を迎えての石原村長の抱負と基本指針、ぜひお聞かせをいただきたいわけです。

村政運営の2つ目は、介護保険制度についてお伺いしたいわけであります。そもそも介護保険制度は、何を目的に国が導入されたのか。介護保険法第1条に、国民の保健、医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的にしているわけであります。実施したのは、平成12年4月であります。そして、それまで家族介護に依存してきた日本の介護保険制度が大きく転換され、介護の社会化が達成されるとのバラ色のイメージで語られたのがそのときの議論でありました。

ところが、これまでの国における数次にわたる改定介護保険法によりまして、その内容と問題点を私なりに指摘しておきたいわけであります。まず、平成24年4月施行の総合事業の導入、この改定によりまして要支援の認定者を認定を受けた方々への訪問介護、通所介護にかかわる予防給付金、これを予防給付から外しまして市町村事業に移しました。このことに対する実情は、通告はしていないわけでありますが、もし答弁がなければ再質問でお伺いをいたしますので、市町村に責任が移された訪問介護、通所介護にかかわるサービス水準は後退したのか、そのままであるのか、これをぜひお答えいただきたいわけであります。

細部にわたった質問については、一般質問では難しいわけであります。いずれこれまでの介護保険制度改革の中身、内容は、1つは予防給付そのものの改定、2つに特別養護老人ホーム入所基準の設定、具体的には介護度3以上でなければ原則として入所できなくなったこと、3つに費用負担の見直し、つまり利用者負担の増大が基本になっております。村としてどう受けとめ、把握しているのでしょうか。

通告に戻りますが、これまでの村当局の議会答弁では、現行のサービス水準を後退させないとの考えを村長、そして担当課が行ってまいりました。ここはひとつ、大変重要な福祉分野における観点の一つでありますので、この考え方に今でも変化がないかどうか、お答えをいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、訪問診療、訪問看護についてであります。国の医療制度改革に関する著書、自治体研究社発行の「改定介護保険法と自治体の役割」を最近読みました。そこには、そもそも社会保障の給付を受けることは、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利にほかならず、そこに定める保障は生存ぎりぎりの最低生活ではなく、健康で文化的なものでなければならないとその文献の著書は強調したわけであります。以前本村でも実施しておりました訪問診療、訪問看護について、新年1月4日から常勤医師も着任の予定であり、ぜひこの事業を実施してほしいわけでありますが、村の担当課はどうお考えでしょうか。村の担当課というよりも村長の考えを具体的にお答えいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、村営住宅の貸し付けについてであります。村営住宅、自分の収入に見合った家賃の住宅を求める人もこの間の私自身の体験で、村内で少なくないわけであります。現在村が行っている村営住宅への入所基準、これはどんなふうな基準に基づいて入居を選考しているのでしょうか。公募による入居を希望する方々に対し、選考委員会で決めているようであります

が、どんな形で選定しているのか、具体的にお答えをいただきたいわけであります。また、選考のあり方も再検討してほしいという村民のご意見もあるわけでありますが、村としてどう考えているか、当局の見解をお聞きいたしたいわけであります。

村政運営の5つ目は、台風10号被害についてであります。災害査定につきましては、あさっての議案にも提案予定であり、9番議員に対する答弁もお聞きいたしましたので、これは省略いたします。

さて、平成22年4月1日制定の田野畑村協働のむらづくり推進事業、事業費補助金交付要綱、この要綱の目的には地方分権時代に対応し、住民と行政との役割分担と協働により、自立した住民自治活動の確立を支援するために、自治会等の公共的団体が創意と工夫により実施する自主的な活動等の事業に要する経費に対し、田野畑村補助金交付規則及びこの要綱により補助金を交付すると定めているわけであります。そして、補助対象事業として、(1)、新しい住民自治、(2)、公共的団体が意思決定したもの、(3)、地域づくり計画を実現するための事業、(4)、ハード事業については新規整備するもの、(5)、村長が特に必要と認めるものと細かく定めているわけであります。

さらに、今回特認事業として午前中に答弁がありましたとおり、今度の台風被害で生活橋である個人橋に対しまして、村長の英断で大変な財政支出をした。これは、村民とともに大いに喜ばれていると私も考えているわけであります。

ただ、七滝地区、大谷地地内の一家庭の私に言わせますと、母子家庭のお庭が台風10号で大きく流されました。あくまで天災で、しかも応急措置が私は必要だと思っております。こういうご家庭に対して、私は今回の要綱にも解釈によれば補助金対応が可能だと思ったわけでありますけれども、残念ながらそういう支援がなかったわけであります。関係者と一生懸命協議をし、相談をいたしましたけれども、残念ながらそういう要請までは及ばなかったわけであります。こういう社会的弱者みたいなご家庭に対して、天災、震災、災害における対応につきまして、対応できるような要綱の改定が必要ではないかと私は関係者と本気になって協議をしてまいりました。このことに対して、具体的に村長の見解をお示し願いたいわけであります。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず1つ目は、株式会社陸中たのはたについてであります。第三セクター陸中たのはた、第49期、平成28年度事業計画案を見ると、ホテル羅賀荘において一層喜ばれる料理を研究し、そして経費面では設備投資と必要な改善はちゅうちょなく実施したいと強調しておりました。設備投資等と記載しておりましたので、特に具体的に何を指しているのか、この際お答えをいただきたいわけであります。

去年の陸中たのはた営業報告書を改めて見てまいりますと、28年度、第48期においては総売上高から売上原価を差し引いた売り上げ総利益が3億1,298万円、その総利益から経費、つまり販売費と一般管理費3億4,310万円を差し引いた、いわゆる営業利益がマイナス3,011万円になって

いる状況であります。営業利益がマイナスになるかプラスになるか、これは営業がいいか悪いかの分岐点だと私は思っているわけであります。他の第三セクター、甘竹田野畑、サンマッシュ等を見ましても、営業利益は確実にプラス計上であります。ですから、社長である村長が今の羅賀荘の経営に対してどんな認識をお持ちであるか。経営が前社長から渡されてから好転していると認識しているかどうか、これはひとつ石原村長の正直な見解をお示しいただきたいわけでありませぬ。

そして、28年度における4月から3月までの事業予算案が月別に計画されておりました。4月から11月までの予算案に対し、実績はどうなっているか、この際お示しをいただきたいわけでありませぬ。

産業振興の2つ目、最後の質問はロレオールの利用状況であります。ロレオール開店後の営業状況、そして当初計画と比較して実績はどうでしょうか。弁天レスト改修計画の際には議会においていろんな議論が交わされました。6次化の重要拠点ということも、村長の口から抱負も述べられた経緯があるわけでありませぬ。それらの関連を含めてご答弁をいただきたいわけでありませぬ。

以上2点、7項目、村長そして担当課からの明快なる答弁を求めて、この質問を一旦終わらせていただきたいと存じませぬ。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めませぬ。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えしませぬ。

まず、新年度の予算編成に向けての基本方針と抱負についてでありますませぬが、東日本大震災からの復旧、復興の事業は、被災者の生活再建、道路の復旧等については、目に見える形で着実に進捗が図られていると認識しております。今後におきましては、なりわいの再生、産業の復興等をさらに加速させていく必要があると考えているところであります。

このため、復興計画に取り組んだ総合計画後期計画に掲げた重点施策や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実施するための事業等を中心に予算編成する方針としておりますませぬが、編成作業はまだ始まったばかりで、具体的な事業等については申し上げる段階ではございませぬので、ご了承承願しませぬ。いずれにいたしましても、被災された方々や村民の方が将来の生活に対して安心感を感じられ、幸福度を増し、活力に満ちた地域づくりになれるよう、予算の編成に努めてまいりたいと思ひませぬ。

次に、国の介護保険制度の改革についてでありますませぬが、まず予防給付の改定については、平成29年4月から要支援1と2の方の訪問介護と通所介護を予防給付から市町村が実施する地域支援事業に移行させるものであり、本村においてはこれまでと同様のサービスを提供する予定でございませぬ。

次に、特別養護老人ホームの入所基準の改定については、平成27年4月から特別養護老人ホームの新規入所者が原則要介護3以上となりましたが、あくまでも原則であり、家族の介護者がいない等の理由により、在宅での生活困難な方については要介護1と2の方の特別入所も可能となっております。

次に、費用負担の見直しについては、平成27年8月から一定額以上の所得がある方の費用負担が2割となりましたが、これは介護保険法で定められたものであり、本村も法に従って負担金を決定しております。村といたしましては、今後も適正な負担に基づき、介護保険制度の維持とサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、常勤医師の着任に伴う訪問診療や訪問看護についてであります。近江医師との協議の中では、訪問診療については継続して実施したいとの意向を伺っております。訪問看護につきましては、主治医の指示のもとに看護師が患者宅を訪れて健康状況を管理することになることから、医師行為として医師の判断の上に対応となりますが、村民の希求する地域医療の姿を可能にできるよう、近江医師との面談において要請しておりますので、実施に向けて詰めの作業をさせていただきたいと思っております。

次に、村営住宅の貸し付けについてであります。入居募集に当たりましては、議員の指摘のとおり村の広報紙やホームページにより公募しております。また、入居者の選考に当たりましては、田野畑村村営住宅入居選考委員会設置要綱に基づき、選考委員が入居希望者の住宅困窮度を総合的に判断の上、入居者を決定しております。

次に、台風に関しては他の議員ということでお話がありましたが、これに伴う協働のむらづくり推進事業費補助金制度の特認事業として事業費の9割を補助してきたところであり、現行の基準の範囲内において議会、自治会等においてコンセンサスを得て実施していくものであり、現行の要領により執行、完了していく考えでございます。

また、今回の対応はあくまで特例措置であり、今後同様の災害が発生した場合の対応につきましては、被害の大きさ、公助としてどこまで手を差し伸べられるものなのかというような点も含めて、その都度総合的に判断して対応してまいりたいと考えております。

次に、ホテル羅賀荘の設備等につきましてであります。今年度10階特別室の防音対策工事を村で実施しましたが、会社側においてもこれにあわせて畳がえ、家具、寝具の購入など、特別室のクオリティー向上に向けた設備投資を実施したところであります。その他、村有施設としての村が負わなければならない躯体や主要な機械等に関する改修等の考え方につきましては、先ほど1番議員にお答えしたとおりであります。

次に、ホテル羅賀荘の今期11月末現在の集客状況と経営状況についてであります。集客状況につきましては、バス料金の改定によるエージェントツアーの減少や台風10号の被害による影響から大変厳しい状況で推移しております。これからは、冬期間の閑散期に入り、挽回が難しいと

ころであります。会社では期間限定の商品プランを企画し、一方営業コストの削減になお一層努力してまいりたいと考えております。

次に、ロレオール田野畑、キッチンたのはた起業化支援センターの利用状況についてであります。田野畑村6次産業化推進協議会の事業の一つである岩手県4村連携事業の会議を開催し、オブザーバーの伊藤シェフにも参加いただき、岩手県内4村の特産品などについて話し合いを行っております。

また、ロレオール田野畑では、通常営業はもちろん、自主組織の北三陸食財研究所の勉強会の開催、体験村・たのはたネットワークと村が開催したウオーキングイベント等での食事の提供など、積極的に活動していただいているところであります。

次に、6次化推進事業の取り組みについてであります。広報たのはた12月号において勉強会、試食会など、これまでの活動を紹介したところでございます。市販に向けた商品開発も徐々に進めているところであり、首都圏の流通業者との提携交渉も始まっております。

6次産業化は、物、人、仕組み、顧客といった土台をしっかりと作り上げることが重要と考えておりますことから、作り手、買い手が理解し合い、長期的にわたる信頼関係を築きながら、継続した事業の展開が図られることを通じて、1次産業の高付加価値化、消費拡大、新商品の開発、試験販売などにつなげてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に順次再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の当面の村政運営、新年度予算編成の抱負と基本指針であります。ご承知のとおり平成29年度は8月に村長改選となります。通常であれば4年に1度の改選の時期は、私が再質問しなくてもそういう答弁が来るのかなと期待よりも当たり前のこととして答弁を本気になって聞いたのですが、暫定予算とか骨格予算を組むというふうな中身の答弁はありませんでした。自信の裏づけかなとも思うのですが、それについては率直に石原村長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 事業の継続性、また地方創生に係るいろんな交付金等々の事業が今多面的に組み合わされた中での執行ということで、いわゆる4月執行を、それを含めて村民に影響を及ぼすことがないということをしっかり考えなければならない。その姿勢の中で判断して、いわゆるそれが浮き沈みがないようにということを経営していることが行政として、政治として大事だと、そういう認識でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、それは石原村長が答弁しなくてもわかっているつもりです。ただ、特に改選時期なわけでありまして、これから基本指針、多くは本人の口からご答弁をいただきましたので、細かくはこれからしっかりとした組み立てを、予算編成をするわけでありますから、先ほど申し上げました基本的な環境については、しっかりとお考えをいただいて予算編成をしてほしいわけですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時59分）

再開（午後 3時00分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 災害に関する一般質問もあり、またはまだ大震災も進まない中で、これを大過なく進めるためにはということで、基本的には今の予算方針の中では骨格ではなく、これをできるだけ村民の生活に支障がないような予算編成にするということで指示しています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 次の質問に移ります。介護保険制度についてなのですが、担当課から要支援1、2の方々、要介護1から5、269人の介護認定者が、直近の28年10月31日現在でこれぐらいの介護認定者がいる。269人。この方々に対して、答弁はそうだったのですが、どんな制度改定があったとしても、現行のサービス水準については基本的に後退をさせないという答弁で聞いたのですが、それに変わりはないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 現状を下げるということはないということで、今そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、正直言って私が村長でも担当業者でも、いろんな制度改定が国、県で改定があっても、現行のサービス水準を絶対に後退させないというのは至難のわざではないでしょうか。いえいえ、するなではないです、ぜひしていただきたいわけですが、そのためにも以前は議会で、現行のサービス水準を絶対後退させないのであれば、制度そのものが変わっているわけですから、一般会計からの繰り入れが何らかの財政手だてをしなければ、サービス水準の後退は絶対許さないというのは難しいと思うのです。村長という、担当課でもいいので、やっぱり政策的なものだから村長がいいのだが、大丈夫でしょうか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国会においても、この法律が制定された以降においてもいろんな議論がある

というのはご承知しておりますけれども、今回の流れは保険制度そのものの機能と、それからその制度を有するべきものと、この狭間の中でどういうものが生じているのかということで、市町村では本当に考えるところが多いと。ただし、一方、そこで住めるこういう一つの制度によって、そこに住むことができないで他に移るような遊牧的なものにしてはだめですので、我々としては町村会等を通じて制度が改悪にならないようにこれを維持していくということは当然求めていくし、やれることは積極的に維持してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。信じたいと思います。

新しい近江医師が1月4日から着任になるわけですが、かなり突っ込んだいい答弁で安心しました。

そこで、実施時期なわけですが、近江医師が来てすぐ実施ということでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 12月にこっちのほうにも来てということで、早速事務のほうにはその詰めをすることにしていましたので、できる、1月にはそういう体制をとってもらうように詰めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 担当課にこの際あえて質問をさせていただきたいわけですが、職員体制は大丈夫でしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えしますが、事務長として答弁させていただきますが、現診療所の体制としては今のままで十分だと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 はい、わかりました。

お医者さんの意見を聞かなければならない訪問看護についても同様でしょうか。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたしますが、やはり特別というか、医師については事務屋としてこのようにやってほしいということは、事務長としては今のところは言いませんが、今までの医師としては、こういうのをやっておりましたのでということで説明はしました。それについては、継続して実施したいということをお願いしていただいておりますので、その訪問診療をやりますので、訪問看護については、またこれはおいおい話ししていくようになるかと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 はい、わかりました。次に移ります。

台風10号のこの要綱のことについてです。要綱を改定しなくても、あえて地区名まで私は今回

勇気を出して演壇で申し上げたわけですが、余り社会的弱者という言葉は適切かどうか、複雑な思いがあるのですが、正直七滝地域、大谷地地区で母子家庭みたいな年配の娘がおりますので、母子家庭であるかどうか、何とも言えないところなのですが、おわかりだと思っておりますが、村内を歩いておる村長ですから、台風被害でそういう家庭の庭が大きく崩落しているわけですが、これは9番の午前中の質疑もあるわけですが、少なくとも現場を見て自治会と、あるいは本人たちと協議はする必要が、要請があったかどうか何とも言えないのですけれども、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【平坂 聡君】 ご指摘の部分につきましては、今回の被害の報告と申請が自治会長さんを通して収集したものでありまして、七滝地区の自治会長さんと相談をして、最終的に報告が上がってこなかった案件でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁はいかにも、失礼ですが、担当者さんはまずいのです。最終的に文書が来なければ対応しないということがおかしいと思いませんか。では、文書がなくても、村として現地を見たのでしょうか、誰か、どなたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今を確認しながら、今我々は拒絶から話ししているつもりはありませんので、いずれ現地を見て、9割補助を出したときにも個人財産の形成が非常に強い部分、それから今の生活困窮があるなしということで皆さんわかったということで、それが対象になってきた背景があります。そのベースの考え方をその都度ごとにハードルの高さを変えていくことが、いい悪いは別として、今回一つの基準で生活橋をやった場合に、果たしてそこまで広げたときに、全体的なバランスそのものが崩れていくのかということが懸念されたのは9月に出した議会の話でしたので、今言うように、さらにこの状況になって、現地のほうはもう一度確認をした上で、ここをどう判断するかということは、さっき9番議員に話ししたとおりでございますので、そういう対策というか、考え方で取り組ませていただいて、その要綱の改正あるなしはまずおいておいて、そういう取り組みで自治会等を中心にしてまた確認作業をさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。下手に深追いをしてせっかくの可能性を潰してはあれですので、次に移りたいと思います。

村営住宅の関係です。空き家バンクの関係で、同僚議員からさらなる質問があったのですが、細かい質問で恐縮なのですが、空き家バンクを貸した場合の貸付料は普通の村営住宅とは違うと思うのですが、どんなふうにお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 空き家バンクの家賃につきましては、家主さんと借りる方との話し合いで決めてもらっています。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そこは、基本的な考えでしょう。やっぱりそこで村が仲介に立って、高負担にならないとか、そういう対応が必要である、そう思いませんか、担当課長さん。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 あくまでもこれは個人の財産でございますので、村がどうのこうのというようなところまでは、ちょっと及ばないのではないかと考えてございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 総合開発計画とか総合戦略等から考えても、そもそも人口減対策の一環なわけですから、今の答弁でいいでしょうか、副村長。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 今担当課長答弁しましたとおり、個人の住宅に関して、村のほうは仲介よりマッチングするところを役割として考えておりますので、村がやる区分とすれば、基本的には公営住宅の部分なりで支援していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 それでいいのです。全然関与しないという答弁だから、わかりました。

羅賀荘関係ですが、第49期の事業計画に、答弁がありました、確認の意味で再質問させていただきたいわけですが、必要な設備投資、うまいのですよね。当たり前と言えば当たり前なのですが、必要な設備投資、こう書いているのです。必要、何も無い、やるなという人は絶対いないと思っておりますので、答弁のとおり、そのほかに設備投資をお考えかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 海外も国内も含めて、今ワイファイなくして観光客はつかめないということであります。これが基本、最初の向こうのレンジャー、もしくは旅行客の希望でありますので、こういったことを今整備が必要ということで、一部やっけてはいたのですけれども、さらにその範囲を広げるといようなことも今含めて検討、一部実施させていただいております。

その上で、この件につきましては、先ほど1番議員にも話ししたとおり大分経年劣化が進んでいて、あの台風のときにはほとんどの部屋にガラス戸、これはもう就任してすぐのあたりに議会でも話ししているのだけれども、あの流れなのですけれども、管理をしっかりとした上で、それなりに議会と我々村と、それから会社として、どういうふうに今後長寿命化を図っていくかという俎上についてもこれらを考えながら、その上で必要な部分については備品等を中心にした整備をしていかなければならないということで会社としても考えておりますので、この点につきまして

は身体的な部分等々を含めながら、その投資という、また営業にたえられるようなホテル経営にしていくということを皆さんとともに検討の相談に挙げていく時期に来ているということは認識としてございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私の質問の仕方が悪かったのですが、設備投資といっても何も私たちが指摘する場合は、血税投入がなければいいのですよね、会社負担で。備品等については、投資をしたいという今の社長である村長の答弁なわけですが、この備品購入等は血税ではなくて、会社からの投資というふうに理解していいかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いわゆる営業経費の範疇に入るものということで、会社独自の努力によってその捻出をするということでもあります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

台風10号被害の点で1点、確認したい点を漏らしておりましたので、戻って確認をしてみたいと思います。2分団の幹部の方から強く言われている分があるのですが、私も今事情があって隣の岩泉町全域を歩かなければならないことを今やっているのですが、物すごい被害なのです。それで、もし岩泉に降ったような雨量が降れば、あそこの松前川の関係は、下流の住宅、今度村の責任で建てた住宅を含めて全滅になる可能性があるかと実感しております。この対策は、あそこの地域の対策は、雨量の計算から等々をしっかりと科学的に分析して、対策が絶対必要だと今私は思っているのですが、担当課、村長、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時20分）

再開（午後 3時20分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 その台風の際には松前沢団地の一部の方も避難したところがございます。それで、やっぱりかなり怖い状況だったということで、現地の確認いたしまして、その後岩泉土木センター、そちらのほうに護岸なり、対策についてはお願いはしているところでございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 今の答弁に対して補足しますけれども、松前川に関しては県のほうで河川の水量を監視する装置がございまして、あの台風10号のときには通常の水位より1.5メートル

ル高くなっておりました。2分団1部さんのほうで現地をパトロールしまして、危ないということで追加で避難するよとということと呼びかけたわけですが、今後につきましては、その水量を見ていまして、通常より1メートルを超えたらば避難等を促すように運用していきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 確認の意味を含めて最後の質問にさせていただきたいわけですが、もろもろ質問しました。ただ、村長の考えの中に第三セクターホテル羅賀荘に対する現在の経営認識について、少なくとも私の思いとは違うというふうに思いました、率直に。今もホテル羅賀荘の経営については、上机さんから引き継いでからこれまでの3年間で好転したとお思いでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営分析をした上で話ししますけれども、ホテルの改修する前と後の収容者数が24%減になっているのです。それをどう捉えるかということもありますし、ただし全体としての回転率そのものは大分上がっているということ。そういった意味で、一番いわゆる原価率の問題もありますけれども、いずれその季節ごとの地元のものもそうなのだけれども、全体としての強弱をつけて管理しようと、食材を。そういったことによって、大分その点についてはコントロールできているので、大分経費、適正な営業ができています。これは、社員ともども自負するところでもあります。いわゆるホテル業としての形態そのものを比較した場合に、何%の原価率が正しいかというのは、これはなかなか言えない部分があるようではありますが、でもあの規模で36%、多いときには四十数%の原価率はあり得ないなということなので、就任時に36.二、三%を今31%を切るようにしなさい。ただし、これはオプションとして重装感というか、豪華さを増すようなことは当然やることを基本としていきたいと思いますので、これらを含めて職員の意識改革やら、いろんな企業さんとの指導を得ながら、大分理想形に近い経営に体質的になったなどは考えております。

ただ、今回の台風の問題については、国、県等に話ししているとおり沿岸道路を早く通して、106の鉄道がとまり、なおかつ455号で来る人たちが、大方の人はそういう経路が寸断されて、手足をもちがれた状況だけれども、これを打破して、早く解決するようなプラン、もしくは打開策を講じて、またはケアしてこれを進めてまいりたいと思っておりますので、今質問にあった点につきましては大分改革は進んできているという認識でございます。

○6番【中村勝明君】 終わります。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

◎議案第1号～議案第9号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第6、議案第1号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについて、日程第7、議案第2号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例、日程第8、議案第3号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例、日程第9、議案第4号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例、日程第10、議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第11、議案第6号 震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例、日程第12、議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）、日程第13、議案第8号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、日程第14、議案第9号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上9件について議案の説明のため一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第14までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6から日程第14まで、議案9件を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 議案第1号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについてご説明いたします。

これは、地方自治法第252条の14第1項の規定により、岩手県に委託した災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止することについて、岩手県と協議するため、同条第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、災害弔慰金の支給は、災害弔慰金の支給等に関する法律第3条に基づき、市町村が条例で定めるところにより行う事務ですが、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による被害が甚大であり、「審査会について単独で運営することは、この体制及び能力において困難な状況にある」ことから、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、県が審査会の運営に係る事務の委託を受け審査会の運営を行ってきたところですが、今般本村の事務執行体制が回復したと判断されることから、当該事務の委託を廃止するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 税務会計課長。

○税務会計課長【佐々木卓男君】 議案第2号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

田野畑村村税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものであります。

田野畑村村税条例の一部を改正する条例案概要が別途ありますので、概要をごらんください。

第1、改正趣旨でございますが、所得税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとする
こと。

第2、改正案内容でございますが、1、特例適用利子等または特例適用配当等を有する者に対し、当該適用利子等の額または特例適用配当等の額に係る所得を分離課税すること。(附則第18条の6の2)。2、村民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めること。(附則第30条、附則第31条)。3、その他の文言等の整備を行うこと。

第3、施行期日等でございますが、この条例は平成29年1月1日から施行すること。

戻っていただきまして提案理由でございますが、所得税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 議案第3号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例について
ご説明いたします。

これは、田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでござい
ます。

議案概要、2ページをごらんください。第1、改正趣旨ですが、平成29年度の介護保険料率の
特例を設けるため、所要の改正をしようとすること。

第2、改正案内容。平成29年度における保険料率の特例を設けること。これは附則第8条にな
ります。具体的な内容についてですが、介護保険法施行令の一部改正により、平成29年度から介
護保険料の判定基準として、土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得と短期譲渡所得の特別控除額
を控除した額を用いることが可能となったため、それを適用しようとするものです。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、平成29年度の介護保険料率の特例を設けるため、所
要の改正をしようとするものです。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 議案第4号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例について
ご説明いたします。

田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとのものでございま
す。

お手元の条例案概要をごらん願います。まず、第1の改正趣旨でございますが、漁港施設の占
用料等を改正しようとするものです。

次に、第2の改正案内容ですが、1は占用料の単価を道路の占用料に合わせるものでございま
す。2は、一月未満の占用料は、現行消費税の税率を反映させようとするものです。3は、条文

中の文言を整理しようとするものです。

第3の施行期日は、平成29年4月1日です。

提案理由でございますが、漁港施設の占用料等を改正しようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定しようとするものでございます。

配付してございます条例案概要をごらん願います。第1、改正趣旨。岩手県の例に準じ、一般職の職員に適用する給料表を改正しようとする事。

第2、改定案内容。一般職の職員の給料表を改正すること。

第3、施行期日等。この条例は、平成29年1月1日から施行することでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、岩手県の例に準じ、一般職の職員に適用する給料表を改正しようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 議案第6号 震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例についてご説明いたします。

震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

別紙資料、条例案概要をごらん願います。第1、制定趣旨でございます。震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

第2、条例案内容でございます。1、第2条に施設の名称及び位置を規定してございます。2、第3条に施設の管理を委託できるよう規定してございます。3、第4条に管理者が行う業務を規定してございます。

第3、施行期日等でございますが、この条例は平成29年1月1日から施行することでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【佐々木 靖君】 議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございますが、今回3億428万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ71億5,841万9,000円とする内容でございます。

6ページをごらん願います。第2表、地方債補正の1、追加でございます。漁港施設災害復旧事業（現年災）の限度額を3,670万円補正するものでございます。また、2、変更でございますが、防火水槽等整備事業の限度額を50万円減額し、720万円に、また公共土木施設等災害復旧事業（現年災）の限度額を1,610万円増額し、3,610万円にそれぞれ補正するものでございます。

9ページをごらん願います。歳入でございます。主なものについて説明させていただきます。13款国庫支出金の2目災害復旧費国庫負担金でございますが、漁港施設災害復旧事業費負担金追加、公共土木施設等災害復旧事業費負担金、合わせまして1億6,922万9,000円を計上してございます。また、2目民生費国庫補助金の1節社会福祉補助金でございますが、臨時福祉給付金事業費補助金追加、次ページの臨時福祉給付金等給付事務費補助金追加、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金減額、合わせまして1,293万2,000円を計上してございます。

11ページをごらん願います。11ページです。14款県支出金の4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金でございますが、農地中間管理事業等促進関連補助金追加、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、合わせまして1,837万3,000円を計上してございます。

13ページをごらん願います。歳出でございます。今回提案している各会計の補正予算の中には職員の給与改正条例に基づく人件費を計上しておりますが、各会計、各費目での説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

2款総務費の2目文書広報費の11節需用費でございますが、修繕費といたしまして261万3,000円を追加計上してございます。これは、防災行政無線の気象観測装置等を修繕するためでございます。

16ページをごらん願います。3款民生費の1節社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金でございますが、田野畑村社会福祉協議会運営費補助金減額、臨時福祉給付金追加、年金生活者等支援臨時福祉給付金減額、合わせまして1,041万8,000円を計上してございます。

17ページをごらん願います。3款民生費の5目児童福祉施設費の14節工事請負費でございますが、たのはた児童館物置設置工事といたしまして147万9,000円を計上してございます。

18ページをごらん願います。6款農林水産業費の3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金でございますが、産業祭り補助金減額、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金、機構集積協力金追加を合わせまして1,389万6,000円を計上してございます。

20ページをごらん願います。8款土木費の2目道路維持費の13節委託料でございますが、道路維持管理委託料追加、除雪業務委託料追加を合わせまして2,500万円を計上してございます。

24ページをごらん願います。11款災害復旧費の1目漁港施設災害復旧費の15節工事請負費でございますが、漁港施設災害復旧工事（現年災）といたしまして1億2,120万5,000円を計上してございます。また、1目土木施設災害復旧費の15節工事請負費でございますが、公共土木施設等災

害復旧工事費追加（現年災）を1億2,118万円計上してございます。

次に、議案第8号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正でございしますが、事業勘定を今回388万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,000万6,000円とし、直営診療施設勘定に今回332万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,059万5,000円とする内容でございします。

5ページをごらん願います。事業勘定の歳入でございします。7款前期高齢者交付金の1目前期高齢者交付金の1節現年分でございしますが、前期高齢者交付金といたしまして503万9,000円を減額計上してございします。

7ページをごらん願います。歳出でございします。3款後期高齢者支援金等の1目後期高齢者支援金の19節負担金補助及び交付金でございしますが、後期高齢者支援金といたしまして124万6,000円を減額計上してございします。

8ページをごらん願います。7款共同事業拠出金の1目高額医療費共同事業拠出金の19節負担金補助及び交付金でございしますが、高額医療費共同事業拠出金といたしまして246万円を追加計上してございします。

飛びまして、20ページをごらん願います。直営診療施設勘定の歳入でございします。3款繰入金に1目一般会計繰入金でございしますが、医科赤字補填の繰入金追加、歯科赤字補填金繰入金減額、合わせまして332万1,000円を計上してございします。

21ページでございします。歳出でございします。1款総務費、1目一般管理費と2項研究研修費の1目研究研修費でございしますが、常勤医師の着任に当たりまして、それぞれ必要人件費等の計上のほか、不要となりました自動車借り上げ料や派遣契約負担金等を減額計上してございします。

次に、2款医業費の1目医療用機械器具費の18節備品購入費でございしますが、医科の医療器具購入費といたしまして402万9,000円を追加計上してございします。これは、自動血球計数測定装置とホルター心電図機器各1台を整備するものでございします。

次に、議案第9号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正でございしますが、保険事業勘定に今回1,713万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,792万7,000円とする内容でございします。

5ページをごらん願います。歳入でございします。4款支払基金交付金の1節介護給付費交付金でございしますが、介護給付費交付金といたしまして468万1,000円を追加計上してございします。

7ページをごらん願います。歳出でございします。2款保険給付費の3目地域密着型介護サービス給付費の19節負担金補助及び交付金でございしますが、地域密着型介護サービス給付費といたしまして30万円を追加計上してございします。

以上でございします。ご審議のほうよろしくお願いたします。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上9件については質疑を保留し、本日は散会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時46分)